

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検・評価に関する報告書

(令和元年度事業対象)

令和2年9月

宮崎市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動に関すること	
第4次宮崎市教育委員会活性化プラン	2
教育委員会の活動に関する点検・評価シート	3
2 教育委員会が管理・執行する事務に関すること	
教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価シート	6
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関すること	
(1) 第二次宮崎市教育ビジョンの概要	9
基本目標1 学校教育の充実	13
基本目標2 教育環境の充実	39
基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実	52
(2) 第二次宮崎市教育ビジョンに揚げるもののほか	
新たに取り組むべき重点項目	74
(3) 教育委員会が管理・執行する事務を教育長に委任する	
事務等に関する会議での意見	75
4 宮崎市教育委員会の総合評価	76

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

宮崎市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、平成20年度から点検・評価を行っています。

この点検・評価制度は、政策効果を把握し、必要性、効率性などの観点から自ら評価を行うことにより、効率的な教育行政に資するとともに、その結果を公表することにより、住民への説明責任を果たすことを目的として行うものです。

なお、この点検・評価に関する方法等については特段の定めがないことから、宮崎市教育委員会では、活動や事業等を「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等」の3つに分類し、そのうえで「1」及び「2」については、実績を整理し、それに基づく総括を行い、また、「3」については、「第二次宮崎市教育ビジョン」に沿った26の主な施策にそれぞれ掲げる「今後の展開」ごとに点検・評価を行いました。また、第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか、新たに重点的に取り組む事項についても点検・評価を行ったところです。

本年度は、より充実した教育行政を推進するために、第二次宮崎市教育ビジョンの進捗状況の検証については、施策を推進する所管課が連携し検証を行うまとめ方としました。

点検・評価会議

宮崎市教育委員会	教育長	西田	幸一郎
	代表教育委員	今門	幸藏
	委員	畠山	利枝
	委員	江草	美千代
	委員	柳田	哲宏

学識経験者

公立大学法人宮崎公立大学	准教授	野崎	秀正
宮崎市PTA協議会	会長	岡本	吉弘

1 教育委員会の活動に関すること

教育委員会の活動に関しては、宮崎市教育委員会第4次活性化プラン（平成30～令和2年度）に基づき実施し、その実績を次頁のとおり点検項目ごとに取りまとめ、総括することで点検・評価としました。

宮崎市教育委員会第4次活性化プラン

本市教育委員会では、平成19年1月に「宮崎市教育委員会改革プラン」を策定し、平成22年4月からは、改革プランをより充実させた「宮崎市教育委員会活性化プラン」を実践することで、教育委員会の活性化に向け、鋭意努力してきました。

平成30年度からは「第4次活性化プラン」のもとで、教育委員会の活性化に取り組んでいます。「第4次活性化プラン」では、本市の教育振興基本計画である「第二次宮崎市教育ビジョン」を推進するため、これまで以上に、各教育施策の現状や課題についての理解を深めることができるよう、教育委員会勉強会を内容に盛り込み、取組の強化を図りました。

令和元年度は、下記のとおり計画し、実施しました。

記

- 1 教育委員会会議の充実のための取組
 - (1) 教育委員会（定例会）における「その他」の時間の活用
 - (2) 教育委員会ディスカッションの開催
 - 教育委員会勉強会（テーマあり）
 - 教育委員会フリートーク（テーマなし）
- 2 教育現場の実情を把握するための取組
 - (1) 学校訪問（学校支援訪問など）の実施
 - (2) 「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」の開催
 - (3) 「中学生と教育委員会との意見交換会」の開催
- 3 教育委員会の自己研鑽に関する取組
 - (1) 教育委員会先進地視察への参加（隔年）
 - (2) 各種教育委員研修会への参加
- 4 充実した教育行政を推進するための取組
 - (1) 第二次宮崎市教育ビジョンの具現化の検証（「点検・評価会議」等）
 - (2) 市長部局との連携強化（「総合教育会議」等）

教育委員会の活動に関する点検・評価シート

点検項目	小項目	点検内容
1 教育委員会会議の充実のための取組	(1)教育委員会(定例会)における「その他」の時間の活用	委員が参加した行事や学校訪問等に関し気づいた点や感想を述べ合うなど、意見交換を行った。 5月に発生した日向灘を震源とする地震や、神奈川県川崎市で発生した通り魔事件を受けての本市の対応など、適時事務局から情報提供を受けた。 事務事業の進行状況について、適時事務局から情報提供を受けた。
	(2)教育委員会ディスカッションの開催	教育委員会勉強会(テーマあり) 教育委員会(定例会)の会議終了後に30分程度、教育委員会の重点目標や教育委員及び事務局から提案のあった事項、また市長部局の施策についての勉強会を行った。 ・令和元年度 教育委員会の主な重点目標について ・コミュニティ・スクール導入に向けて宮崎のまちづくりについて(地域コミュニティ課) ・不登校防止対策の推進について ・地域と学校の連携による教育活動支援事業の充実について ・令和2年度教委新規事業評価対象事業(新規事業説明)について ・健康教育推進事業の拡充及び再構築について ・生涯学習のあり方の検討について ・宮崎市学校ICT環境整備の状況と今後の利用について ・『地域とつながる』キャリア教育推進事業について
2 教育現場の実情を把握するための取組	(1)学校訪問(学校支援訪問など)の実施	指導主事の学校支援訪問(6月~7月、9月~12月)にあわせ、20校を訪問し、学校現場の現状を把握した。 移動教育委員会の実施と併せて、中央公民館の視察を実施した。
	(2)「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」の開催	期 日 令和元年10月28日(月) 場 所 教育委員会室 参加者 宮崎市PTA協議会役員 2名 宮崎市民生委員児童委員協議会 1名 宮崎市青少年育成連合会 1名 スクールアドバイザー 1名 スクールソーシャルワーカー 2名 教職員(小・中学校) 2名 教育長及び教育委員 5名 テーマ 「不登校について考える ~地域・家庭・学校が連携・協働できること~」

点検項目	小項目	点検内容
	(3)「中学生と教育委員会との意見交換会」の開催	期 日 令和2年1月30日(木) 場 所 宮崎市教育情報研修センター 参加者 中学生10名、教育委員4名 テーマ 「普段の生活や将来の夢について」 主な内容 家庭内での会話について SNSの使用について 学校が楽しいと思うときについて
3 教育委員会の自己研鑽に関する取組	(1)教育委員会先進地視察研修への参加(隔年)	隔年開催のため、令和元年度は実施せず。
	(2)各種教育委員研修会への参加	<p>県教育委員会が主催する「市町村教育委員会委員・教育長会議」へ教育長、教育委員1名が参加した。 期 日 平成31年4月19日(金) 場 所 宮崎市教育情報研修センター</p> <p>九州地区市町村教育委員会連合会が主催する「九州地区市町村教育委員会研修大会」へ教育長、教育委員3名が参加した。 期 日 令和元年8月1日(木)、2日(金) 場 所 大分県</p> <p>文部科学省と開催県(鳥取県)が主催する「市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)」へ教育委員2名が参加した。 期 日 令和元年11月5日(火)、6日(水) 場 所 鳥取県</p> <p>県教育委員会が主催する「市町村教育委員と県教育委員との意見交換会」へ教育委員3名が参加した。 期 日 令和元年11月13日(水) 場 所 宮崎県庁</p> <p>文部科学省が主催する「市町村教育委員研究協議会」へ教育委員1名が参加した。 期 日 令和2年2月21日(金) 場 所 文部科学省</p>
	(3)その他イベントへの参加	<p>本市商業労政課が主催する「20do ゆめパーク」へ教育委員1名が参加した。 期 日 令和元年7月17日(水) 場 所 シーガイアコンベンションセンター</p> <p>本市教育委員会が主催した「AI時代を生き抜くみやざきっ子の読解力向上推進事業 教育講演会」へ教育長、教育委員2名が参加した。 期 日 令和元年12月6日(金) 場 所 宮崎市佐土原総合文化センター</p> <p>本市教育委員会が主催(協力:経済産業省)する「未来の教室」キャラバンへ教育長、教育委員3名が参加した。 期 日 令和2年2月1日(土) 場 所 宮崎公立大学</p>

点検項目	小項目	点検内容
4 充実した教育行政を推進するための取組	(1) 第二次宮崎市教育ビジョンの具現化の検証	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「点検・評価会議」を行った。 期 日 令和元年7月30日(火) 場 所 宮崎市教育委員会室 参加者 教育長、教育委員3名、外部委員2名
	(2) 市長部局との連携強化	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、市長が招集する宮崎市総合教育会議が開催され、教育の課題について協議した。事前に総合教育会議のテーマに関する勉強会を開催し、議論が活発に行われるよう努めた。 令和元年度宮崎市総合教育会議 期 日 令和元年8月9日(金) 場 所 宮崎市役所特別会議室 参加者 市長、教育長、教育委員4名 テーマ 「性の多様性を理解し、支援するための教育について」 「宮崎市ならではのコミュニティ・スクールについて」

【総括】

教育委員会では、令和元年度も、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする「宮崎市教育委員会第4次活性化プラン」に基づき活動してきました。本プランは、取組をより効果的に進めていくことができるよう、これまでの活性化プランの取組を目的ごとに整理し、第二次宮崎市教育ビジョンのスタートと合わせて取組を開始したものです。

「教育委員会会議の充実」につきましては、特に、コミュニティ・スクールを推進するうえで必要な知識習得のため、市長部局の職員を招いた勉強会を実施しました。

また、「教育現場の実情の把握」においては、地域・家庭・学校との意見交換会で、初めての試みとして、スクールソーシャルワーカーなどの専門家の方に参加いただきました。実際に学校や地域で児童・生徒の育成に関わる方々と意見交換を行うことで、教育現場の課題など、本市の実状を把握することができ、今後の教育施策を構築していくにあたって、課題解決に向けた方向性を見出すための見識を深めることができました。

「教育委員の自己研鑽」としましては、文部科学省等主催の研究協議会へ参加や、経済産業省と本市教育委員会で開催した「未来の教室」キャラバンへ参加し、これからの学びのあり方の変容の動向について見識を深めるなど、教育委員としての資質向上に努めたところです。

「充実した教育行政の推進」においては、令和元年度は第二次宮崎市教育ビジョンを策定し、初めての点検・評価であり、充実した教育行政を推進するために、第二次宮崎市教育ビジョンの進捗状況の検証も行う形で点検・評価を行ったほか、総合教育会議を通し、本市の教育現場が抱える課題や今後の教育の在り方について、市長と思いを共有し、教育施策の充実に努めました。

今後も、教育委員としての資質を高めるために、事務局とも連携・協力し、勉強会等において継続して知識を深めるとともに、教育現場の実情把握に努め、活動の活性化を図ってまいります。

2 教育委員会が管理・執行する事務に関すること

教育委員会が管理・執行する事務に関しては、下表のとおり、点検項目に沿って、教育委員会会議（定例会・臨時会）の審議内容を整理し、点検・評価しました。

教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価シート

点検項目	点検内容
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	該当なし
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<p>平成31年第5回定例会（平成31年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市立学校管理規則等の一部改正 <p>令和元年第10回定例会（令和元年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎科学技術館条例施行規則の一部改正 <p>令和元年第12回定例会（令和元年11月定例会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市立幼稚園規則の一部改正 <p>令和2年第1回定例会（令和2年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正 <p>令和2年第3回定例会（令和2年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市教育委員会事務局処務規則の一部改正 ・宮崎市教育委員会公印規則の一部改正 ・宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正 ・宮崎市学校運営協議会規則の制定 ・宮崎市立学校管理規則の一部改正 ・宮崎市社会教育指導員に関する規則の一部改正
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<p>【条例の制定並びに改正に関すること】</p> <p>令和元年第7回定例会（令和元年6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎科学技術館条例の一部改正の原案 <p>令和元年第9回定例会（令和元年8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案 ・宮崎市公民館条例の一部改正の原案 ・宮崎市交流センター条例の一部改正の原案 ・宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正の原案 ・宮崎市農村環境改善センター条例の一部改正の原案 ・宮崎市佐土原総合文化センター条例の一部改正の原案 ・宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案 ・宮崎市田野伝承芸能館条例の一部改正の原案 <p>令和2年第2回定例会（令和2年2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市公民館条例の一部改正の原案

	<p>【予算・決算に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年第9回定例会（令和元年8月） ・平成30年度一般会計歳入歳出決算の原案 ・令和元年度一般会計補正予算案の原案 令和元年第12回定例会（令和元年11月） ・令和元年度一般会計補正予算案の原案 令和2年第2回定例会（令和2年2月） ・令和2年度一般会計予算案の原案 ・令和元年度一般会計補正予算案の原案 <p>【指定管理者の指定に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年12回定例会（令和元年11月） ・宮崎科学技術館の指定管理者の指定の原案 他3件 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年第13回定例会（令和元年12月） ・令和2年度宮崎市立小中学校の入学式の期日 ・令和2年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日
<p>(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること</p>	<p>該当なし</p>
<p>(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事（県費負担に係る教職員の扶養手当の月額認定、児童手当の受給資格及び額の認定並びに住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の月額の決定を除く。）に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年第3回定例会（令和2年3月） ・令和2年4月の課長相当職以上の職にある者の人事異動
<p>(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年第3回定例会（令和2年3月） ・令和2年4月1日付け人事異動（小学校校長27名、中学校校長8名）に係る内申について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。
<p>(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年第13回定例会（令和元年12月） ・令和2年1月5日付け人事異動（小学校1名）に係る内申について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。 令和2年第3回定例会（令和2年3月） ・令和2年4月1日付け人事異動（校長を除く小学校228名、中学校118名）に係る内申について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。

(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	<p>令和元年第6回定例会（令和元年5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市学校関係者評価委員の委嘱 他8件 <p>令和元年第10回定例会（令和元年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱
(9) 教科用図書の採択の決定に関する事	<p>令和元年第8回定例会（令和元年7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択（小学校：全教科、中学校：特別の教科 道徳）
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	該当なし
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	該当なし
(12) 請願、陳情、訴訟及び審査請求に関する事	該当なし
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関する事	<p>令和元年第10回定例会（令和元年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等 <p>（「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」を調製、令和元年10月2日付けで宮崎市議会議長に報告書を提出。あわせて宮崎市のホームページに公開。）</p>
(14) その他重要又は異例と認められる事項	<p>令和元年第6回定例会（令和元年5月） 他4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市いじめ防止対策委員会等におけるいじめ事案の対応状況の報告 <p>令和2年第3回定例会（令和2年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る対応の報告

【総括】

教育委員会会議においては、教育委員会が管理・執行する事務に関し、事務局から提案のあった議案46件について質疑を行ったうえで審議し、全ての案件を承認しました。

令和元年度は特に、例年の教育委員会所管の各種委員会の委嘱や教育予算等の審議に加え、令和元年10月からの消費税増税に伴う公民館等の条例改正について審議しました。また宮崎市立小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向け、宮崎市学校運営協議会規則について審議を行い、制定しました。

令和2年第3回定例会においては、新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休業等の対応について、主な経緯や事務局の対応状況の報告を受けるとともに、その後の対応等の確認を行いました。

今後とも、教育委員会が管理・執行する事務について、教育委員会会議において十分な議論を行いながら、適切な執行に努めてまいります。

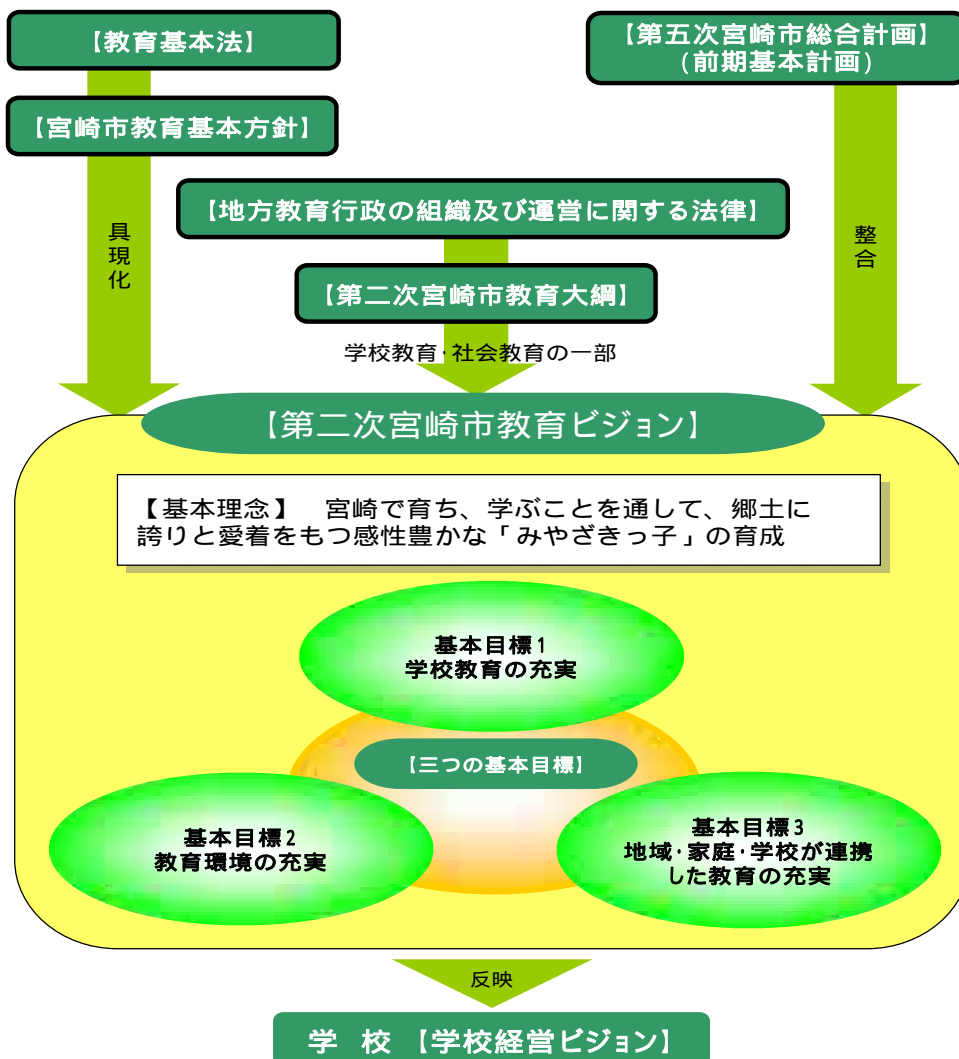
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関すること

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関しては、「第二次宮崎市教育ビジョン」の26の主な施策にそれぞれ掲げる「今後の展開」ごとに点検・評価を行いました。また、本ビジョンの掲げるもののほか新たに重点的に取り組む事項についても点検・評価を行ったところです。

(1) 第二次宮崎市教育ビジョンの概要

第二次宮崎市教育ビジョンは、計画期間を平成30年度から令和9年度の10年間としています。本ビジョンは、宮崎市教育基本方針を具現化するものであり、第五次宮崎市総合計画や、各種計画とも整合を図りながら、教育分野の総合的な計画として位置付けられています。3つの基本目標と26の主な施策で構成され、本ビジョンの基本理念に掲げる感性豊かなみやざきっ子を育てるために地域、家庭、学校、行政が一体となって、連携してまいります。

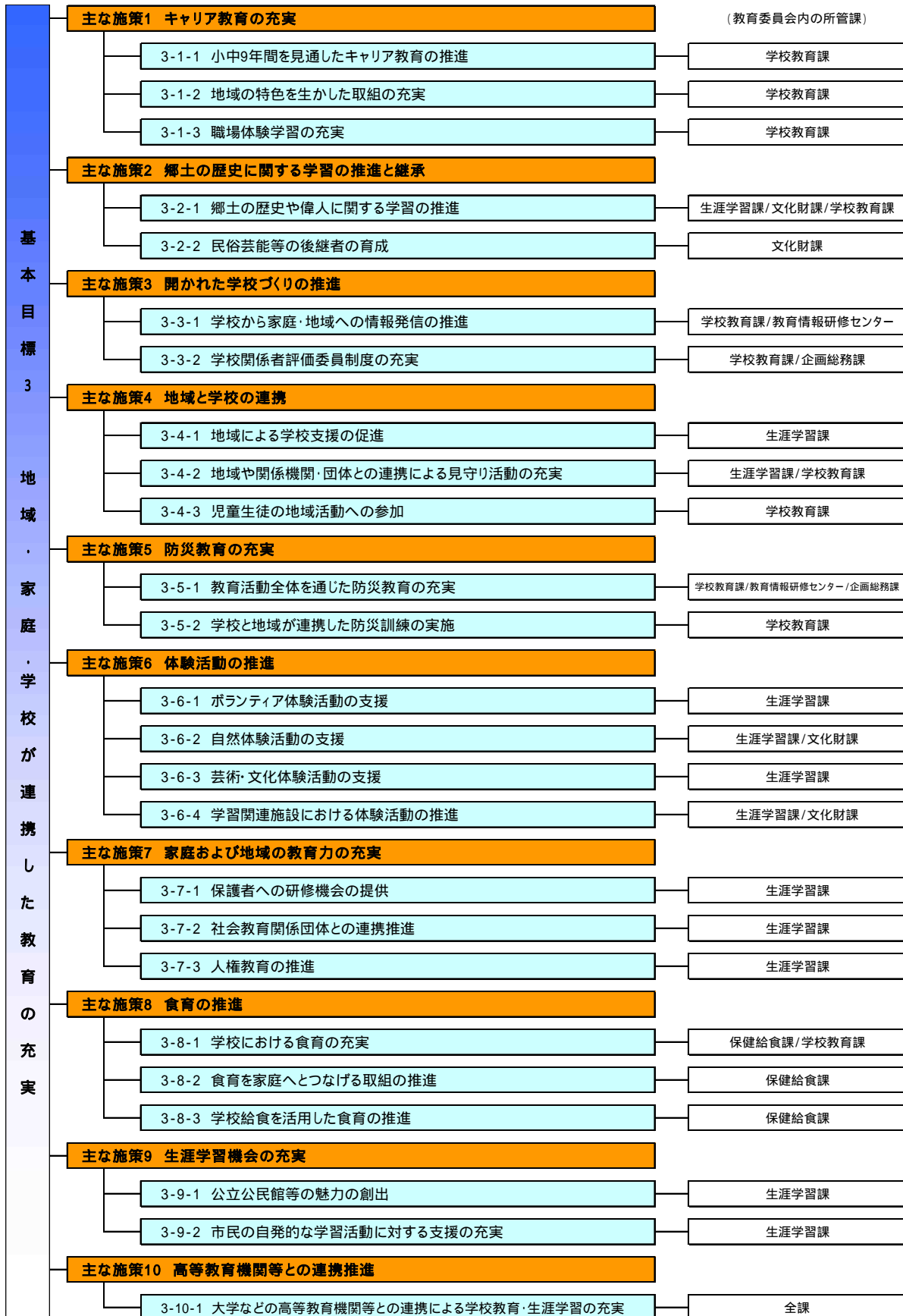
【計画の概念図】



【計画の体系図】







基本目標 1 学校教育の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 学力の向上	学力の実態を踏まえた取組 すべての子どもたちが分かる・できる授業づくり	授業改善の推進 個に応じた指導の充実
2 読書活動の推進	読書活動の充実 家庭読書の推進 学校図書館関係職員の資質向上 学校図書館図書標準に基づく蔵書の管理	学校図書館の利用および授業への支援の充実 児童生徒の主体的な読書活動の推進 家庭読書の推進
3 情報教育の充実	授業における効果的な ICT 活用 情報モラル教育の推進 日常的に ICT を活用できる環境の整備	ICT を効果的に活用した学習指導の充実 情報モラル教育の推進 日常的に ICT を活用できる環境の整備
4 外国語教育・国際理解教育の充実	今後の小学校における外国語教育の取組 国際理解教育の充実 小学校外国語科の導入に対応した教員の指導力の向上	小・中学校における外国語教育・国際理解教育の充実 外国語教育の推進に対応する教員研修の充実
5 生徒指導の充実	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度の育成 不登校への対応 いじめの問題への対応	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める指導の充実 不登校対策の充実 いじめに関する取組の充実 相談体制の充実
6 道徳教育の充実	道徳の時間における指導の在り方 いじめ防止の推進 道徳性を養うための家庭や地域との連携	「考え、議論する」道徳に向けた授業改善 道徳性を養う取組の充実

主な施策	課 題	今後の展開
7 特別支援教育の充実	特別支援教育に関する理解 教職員の指導力向上 特別支援教育の支援体制 就学相談と関係機関との連携	インクルーシブ教育システムに向けた取組 支援体制の充実
8 保幼小、小中の連携推進	保幼小連携に関する共通理解と体制づくりの促進 接続期カリキュラムの作成と実施 小中一貫教育の充実	保幼小における交流の充実と接続の強化 小中一貫教育の継続・発展
9 体力の向上	運動の日常化を図るための取組 生涯スポーツにつながる授業づくり 中学校運動部活動の円滑な運営	「体力向上プラン」を生かした取組の充実 体育・保健体育の授業の充実 中学校運動部活動運営の充実
10 学校保健活動の充実	学校における思春期健康教育の充実 むし歯予防の機会を増やす取組 感染症の実態把握と予防行動の啓発 アナフィキラーシ対応に関する体制づくり	児童生徒および教職員の健康診断の充実 学校環境衛生検査の充実 思春期健康教育の推進 フッ化物応用の推進 感染症の予防 アナフィキラーシへの適正な対応

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 1 学力の向上

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	KPI 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 【学校教育課】	小学校 89.5% 中学校 76.2%	小学校 90.7% 中学校 76.1%	小学校 88.4% 中学校 76.0%	小学校 86.4% 中学校 74.1%	小学校 94.0% 中学校 82.0%	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において肯定的な回答を見る指標
2	KPI 全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国水準以上の教科区分数の割合 【学校教育課】	100.0%	100.0%	60.0%	80.0%	100.0%	平均正答率を全国と比較し、児童生徒の学習達成度を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「授業改善の推進」	
<p>学習指導要領（平成29年（2017年）3月公示）では、図表2のように、児童生徒が、学習したことを主体的に生かそうとする態度や、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それを生かして、さまざまな困難な状況を課題解決できる思考力・判断力・表現力を身に付けていくことが求められています。</p> <p>これまでの取組を継続、強化し、授業改善を推進することにより、次のような授業や取組を目指します。</p> <p>ア 学力調査の結果を分析して、児童生徒の実態を的確に把握した上で、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるのか」を意識した授業を目指します。</p> <p>イ 児童生徒が問題を自分で解決することができるように主体的な学び¹の実現を目指します。</p> <p>ウ 児童生徒が友だちと意見交換することにより、考えを広げたり深めたりでき、新たな気付きや発見ができる対話的な学び²の実現を目指します。</p> <p>エ 児童生徒が学習で身に付けた知識や技能を生かして、さまざまな解き方や異なった考えを出そうとする深い学び³を通して、思考力・判断力・表現力の育成を目指します。</p> <p>オ 校内研究をこれまでの仮説検証型から課題解決型に変え、教職員一人一人の授業改善につながる実践的で分かりやすい校内研究を目指します。</p> <p>カ 各学校において、学力向上・授業改善推進リーダーを中核として、学力向上・授業改善への取組を主体的に推進する組織的な体制づくりを支援します。</p>	
所管課	学校教育課 / 教育情報研修センター
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の改善のために、学力調査の結果を「分布」と「経年変化」の観点で分析するとともに、本市の児童生徒質問紙をもとに学力上位県の結果と比較する等、授業のみならず、家庭学習の視点から等、学力の現状把握を行った。 ・「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるのか」を意識した授業や、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業が実現できるよう、学校支援訪問でのフィードバックや協議、事後ミーティングにおいて、各学校の実態を見ながら、指導助言を行った。 ・校内での組織体制の充実のために学力向上・授業改善推進リーダー研修会において、市内の重点支援校の取組の紹介や、「宮崎市の授業スタンダード」をもとにした授業改善の説明をするとともに、校内研究等、学力向上に向けた組織的な取組の充実に向けて各学校との協議を重ねた。また、学校支援訪問においても校内での組織体制の充実について、各学校の実態に応じて指導助言を行った。

- 1 主体的な学び 見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。
- 2 対話的な学び 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話などにより自己の考えを広げ深める学び。
- 3 深い学び 知識を相互に関連付けてより深く理解したり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上・授業改善推進リーダーが、学校の核となって学力向上に取り組んでいけるよう、効果的な他校の実践例の紹介等により、校内研究等のあり方について情報交換をすることや、学力向上・授業改善推進リーダー同士が悩み事を相談できるようなつながりの構築が必要と考える。 ・学力向上・授業改善推進リーダー研修会では、効果的な協議ができるよう、同規模の学校による他校の取組の情報交換、校区内での小中学校のグループによる取組内容の協議の場の設定等、協議内容の工夫が必要がある。 ・若手教職員の授業力の向上が喫緊の課題である。 ・本市の児童生徒は、文章の要旨を的確に捉えたり、相手に分かりやすく自分の考えを話すこと等に課題が見られることから、基礎的な読解力の向上を踏まえた授業改善が必要である。 	
<p>課題を踏まえた 次年度以降の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上・授業改善推進リーダー研修会において、学力向上に関する実践例の情報提供のみならず、学力向上・授業改善推進リーダー間による情報交換やお互いに相談ができるような関係構築を目指すことで、各学校の学力向上に向けた校内研修内容の充実や、校内における学力向上の組織体制の充実を図っていく。 ・学校教育課が学力向上に関する校内研修をサポートできるようにする。 ・学校支援訪問を通して、教師一人一人の授業力向上に向けた支援を行う。 ・学校教育課と教育情報研修センターが連携を図りながら、若手教職員の授業力向上につながる研修等、内容の見直しを図っていく。 ・「A I 時代を生き抜くみやざきっ子の読解力向上推進事業」における推進モデル校及び読解力向上研究員会の研究成果の周知により、読解力向上の視点から日々の授業改善の改善・充実を図る。 	
<p>施策推進のための 関連事業</p>	<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「複式授業の緩和」推進事業 ・社会教育充実事業（小・中） ・小学校学力向上推進事業 ・小中一貫教科等指導充実事業 ・中学校習熟度別少人数指導推進事業 ・A I 時代を生き抜くみやざきっ子の読解力向上推進事業
	<p>教育情報研修センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業

今後の展開 「個に応じた指導の充実」	
<p>授業の指導体制の充実を図るため、習熟度別少人数指導やチーム・ティーチングにより、きめ細かな指導を行う体制を充実します。</p> <p>そのために、授業1時間ごとの目標達成に向けた、学習内容の精選、習熟の時間の確保、確実な見届け等について研修内容を充実させ、教職員の資質向上に努めます。</p> <p>また、授業時間以外における個に応じた指導についても充実させる必要があることから、個別指導の時間設定や家庭学習等の工夫について、実践事例の情報を提供し、学校間で共有できるようにしていきます。</p>	
所管課	学校教育課 / 教育情報研修センター
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導の充実を図るために学力向上の視点で支援が必要な学校の中で、配置条件を満たした学校に非常勤講師を派遣することで、きめ細かな学習指導の充実を図った。 ・学校の実情に応じて配置している市費非常勤講師の指導力向上を目的とした研修の実施や、市費非常勤講師の配置校を訪問し、授業参観やフィードバックにおいて授業改善を目差して指導・助言を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、習熟度別少人数指導推進事業による非常勤講師が全中学校に配置されているが、小学校では、小学校学力向上推進事業での非常勤講師は、9校の配置であり、市内各47校の学力の状況から鑑みると、十分な配置数とは言えないため、配置数増等の検討が必要である。 ・市費非常勤職員の授業力向上に向けた取組を推進し、質を高めていく必要がある。 ・一斉指導の中では、子どもの学習状況を客観的に把握し、適切な指導や支援を行うことが、課題となることもある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・配置条件を満たした学校の中から、学校支援訪問等で収集した情報を総合して、配置の効果を検証しながら、実態に合わせて配置を行う。 ・配置校への学校支援訪問を通し、授業参観や授業に対する協議を行いながら、非常勤講師の授業力向上を図り、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるのか」を意識した授業、主体的・対話的な学びの実現を目指した授業、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業等、授業の質的改善を目指すことで、個に応じた指導の充実につなげる。 ・「未来の教室」構想のもと実施する「Edtech」を活用した実証研究の中で、個別最適化への取組についても検証を行っていく。
施策推進のための関連事業	学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> ・「複式授業の緩和」推進事業 ・小学校学力向上推進事業 ・中学校習熟度別少人数指導推進事業
	教育情報研修センター <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 2 読書活動の推進

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1 KPI 読書が好きな 児童生徒の割合 ^{注1} 【学校教育課】	小学生 77.7% 中学生 66.4%	小学生 86.1% 中学生 67.6%	小学生 84.2% 中学生 66.3%	小学生 76.8% 中学生 70.7%	小学生 80.1% 中学生 69.0%	読書に肯定的な回答をした割合を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

注1 全国学力・学習状況調査における「読書は好きですか」の質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「学校図書館の利用および授業への支援の充実」

児童生徒が読書に親しみをもち、日常的に学校図書館を利用するとともに、学校図書館を利用した学習がより多く展開されるように学校図書館の利用促進を図ります。また、児童生徒が図書資料を使って調べ学習を行ったり、学習活動を充実させるために必要な図書資料を提供したりすることができるように、授業へのサポートも充実します。

そのためには、学校図書館の機能や教員へのサポート機能を高めるために、学校司書および読書活動アシスタントによる支援体制の充実を図る必要があります。そこで、学校図書館の管理や授業への支援の在り方に関する研修内容の工夫や読書活動アシスタントの勤務時間の拡充等により、学校司書および読書活動アシスタントによる支援の充実に努めます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の校務用パソコン入れ替えに伴い、最新の図書管理システムを導入することで、より正確な蔵書管理が可能となり、受入等事務作業の効率化につながった。また、研修会実施や学校図書館訪問によるサポートを行うことで、学校司書・読書活動アシスタントの新システム活用能力が向上した。 ・資料提供による学習支援についての研修会を行い、具体的な方法を示すことで、各学校における授業支援体制の充実を図ることができた。 ・学校図書館利用の活性化や授業支援の充実につなげるため、学校図書館活用授業年間計画の作成を推進することで、図書主任・学校司書・読書活動アシスタントの学校図書館運営における連携を強化することができた。 ・学校図書館支援アドバイザーが市内全小中学校を訪問し、学校図書館の運営についてのアドバイスや環境整備の支援を行うことで、教員や児童生徒へ提供するサービスの向上および均質化を図ることができた。 ・蔵書点検の支援を行うことで、蔵書の充実及び更新が推進された。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書点検について、小学校では全校実施されているが、中学校では未実施の学校もあるため、適正な蔵書管理のために蔵書点検を推進していく必要がある。 ・授業支援の実施状況について、各小学校間で差があるため、学校司書の全体的な資質の向上を図る必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書データを正確に管理し、提供するサービスの向上につなげるため、学校図書館用端末の効果的な活用についての研修会を実施する。 ・中学校における蔵書点検の取組を推進し、支援を行う。 ・学校図書館を活用した効果的な授業支援についての情報を研修会で周知する。 ・学校図書館活用授業年間計画の作成を段階的にすすめ、学校図書館の計画的な活用の推進を図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書配置事業 ・読書活動アシスタント派遣事業 ・学校図書支援システム改修事業

今後の展開 「児童生徒の主体的な読書活動の推進」	
<p>児童生徒が多様な読書体験を通して読書の面白さを体感することは、主体的な読書活動につながります。そこで、学校司書および読書活動アシスタントが読書へのアニメーションやビブリオバトル等を実施したり、教員へ情報を提供したりすることにより、児童生徒が多様な読書活動を経験することができるようにします。このような取組により、児童生徒が自ら本を手にとったり、進んで本を読んだりするような主体的な読書活動を推進します。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を推進するための研修会を実施し、「宮崎市学校司書ブックトークシナリオ集」を作成・活用することで、児童生徒が主体的に本を手取る環境を学校司書が整備できるような技能の獲得、向上につなげた。 ・学校図書館支援アドバイザーが各学校を訪問し、「読書へのアニメーション」「ビブリオバトル」等の取組方法について情報提供を行うことで、児童生徒が自ら興味を持って読書に取り組むことのできる支援体制を学校図書館に整えた。 ・各学校で実施されている図書館イベント等の読書推進活動について情報を収集し、その内容を研修会で周知することで、読書の面白さを児童生徒が主体的に体感する機会（図書館まつり等）につなげた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書が好きである」と肯定的な回答した割合が、中学校は約71%以上と高い割合で推移しているが、小学校は約77%と減少傾向にあるため、主体的な読書活動が推進されるための取組が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の読書活動のよい取組例を、研修会等の機会を通して、適宜、情報提供を行う。 ・児童生徒の主体的な読書活動を推進するための研修会を実施する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動アシスタント派遣事業 ・学校司書配置事業

今後の展開 「家庭読書の推進」	
<p>家庭読書を推進するためには、家庭においても児童生徒が自ら本を開くようにする、また家族と一緒に読書を楽しむための手立てが大切です。そこで、学校図書館支援アドバイザーが各学校を訪問した際、また学校司書および読書活動アシスタントの研修の機会に、児童生徒の自発的な読書や家庭と連携した読書活動を促すために学校が実施している効果的な取組について情報を提供します。そして、家庭読書を促すための手立てを広く学校間で共有することにより、家庭における読書活動を推進します。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭読書についての取組状況を把握し、各学校からの要望に応じて家庭読書に関する情報や資料の提供を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭読書への取組に対する情報提供がこれまで不十分であったため、各学校が実践できるような内容の研修を計画していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組を行っている学校の事例を、研修会等の機会を通して、情報の提供を行う。 ・宮崎市立図書館発行のブックリストと、学校教育課作成の「家庭読書おすすめ本一覧」を家庭読書に取り組む際や、学校図書館からの働きかけの際に積極的に活用することで、家庭読書の充実と推進を図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動アシスタント派遣事業 ・学校司書配置事業

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 3 情報教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	KPI 情報教育アドバイザーの小学校への派遣回数 [教育情報研修センター]	3,506回	4,067回	4,035回	3,639回	3,600回	ICTを効果的に活用した学習指導のための授業支援の充実度を見る指標
2	KPI 小・中学校の超高速インターネットの整備率 [教育情報研修センター]	97.3%	97.3%	98.6%	98.6%	100.0%	よりよいICT環境の整備状況を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 ICTを効果的に活用した学習指導の充実

教育情報研修センターにおいて、授業におけるICT活用やプログラミング教育に関する研究を行い、指導計画を作成・配付し、各学校での実践ができるようにします。

また、情報教育アドバイザーを継続して派遣し、ICTを活用した授業のサポートの充実を図るとともに、個別指導を行うなど、児童生徒がICTを活用できるよう支援します。

所管課	教育情報研修センター / 学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員研究において、タブレットPCを活用した授業やプログラミング教育に関する実践的な研究を行い、研究発表会でその成果を発表した。 ・ 情報教育アドバイザーを計画的に派遣し、各学校でのICTを活用した授業支援を行った。 ・ 「未来の教室」キャラバンを実施し、EdTechやSTEAM教育等のこれからの教育について周知を図った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業におけるICTの活用については、教職員によって取組に差があることから、実践に生かせる研修の場や資料を提供する必要がある。 ・ EdTechやAIを活用した多様な学びの在り方について研究を進めていく必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員による研究を継続し、全教職員のICTを活用した指導力の向上を図るための実践モデルの開発や指導資料の作成を進める。 ・ モデル校によるEdTechを活用した授業研究を行い、学力向上との相関関係を検証することで、個別最適化された多様な児童生徒の学びの実現を図る。 	
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修運営事業 ・ 情報教育推進事業 ・ 教育センター運営事業 ・ 学校ICT環境整備促進事業 ・ タブレット導入事業
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援訪問による指導助言

今後の展開 情報モラル教育の推進	
<p>本市の児童生徒の実態調査結果や情報モラルに関する資料等を各学校へ提供し、各学校の実態を踏まえた情報モラル教育の推進を支援します。</p> <p>また、各学校の生徒指導担当者を対象にした、情報モラル教育に関する実践的な研修を企画・運営したり、保護者・教職員向けの情報出前講座の内容の充実を図ったりしながら、各学校において計画的・系統的な指導が行えるよう支援します。</p>	
所管課	教育情報研修センター／学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者研修等において、情報モラルに関する講義を行うとともに、重点課題研修において、「情報社会に主体的に参画する態度を育む教育」研修を実施した。 ・情報教育アドバイザー派遣によるICTを活用した授業支援において、情報モラルに関する指導を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育に関する指導の実態を把握し、児童生徒の実態や教職員のニーズに応じた研修を実施する必要がある。 ・各学校における計画的・系統的な情報モラル教育を実践する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・学校における教育の情報化の実態等に関する調査を行うとともに、その結果を参考に、情報教育担当者研修や重点課題研修を実施する。
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業 ・情報教育推進事業 ・学校ICT環境整備促進事業
	学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導訪問による各学校の現状把握

今後の展開 日常的にICTを活用できる環境の整備	
<p>平成30年度（2018年度）からスタートする「宮崎市ICT環境整備計画」に基づき、本市のめざすICT環境の構築に向けて、計画的に整備を進めます。</p> <p>また、超高速インターネットが未整備の学校については、関係機関との調整を行い、整備に向けた取組を進めます。</p>	
所管課	教育情報研修センター
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用PC及び教育用PCと周辺機器の更新が終了した。 ・令和2年度より利用する各学校40台を基本としたタブレットPCの整備も行った。
課題	・宮崎市の小中学校におけるICT環境の現状は、ICT機器1台あたりの児童・生徒の割合が5.2人で、校内ネットワーク環境も文部科学省が進めるGIGAスクール構想における環境基準に満たないために、早急に整備を進める必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中に文部科学省の国庫補助金（GIGAスクール構想）を活用した児童生徒1人1端末の整備と校内の高速大容量通信ネットワークの環境整備を進める。 ・整備後の機器の運用の在り方（臨時休業下におけるオンライン学習を含む）について、その方針を明確に示し、円滑な機器の活用が図られるよう検討する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業 ・情報教育推進事業 ・タブレット導入事業 ・学校ICT環境整備促進事業

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 4 外国語教育・国際理解教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	H29 年度 (2017 年度)	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1	英検 3 級以上を取得している生徒(3 級以上相当を含む)の割合 [教育情報研修センター]	37.0%	44.6%	41.2%	48.5%	50.0%	英検 3 級以上の英語力の達成度により、英語の技能の習得状況を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「小・中学校における外国語教育・国際理解教育の充実」

ア 小学校第 5・6 学年と中学校の外国語科における取組

小学校第 5・6 学年と中学校での外国語科の時間に ALT を派遣し、臆することなく積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していきます。さらに、ALT を段階的に学校へ配置することで、児童生徒が ALT を身近な人として感じ、外国語を使って気軽にコミュニケーションをとることのできる機会を設定します。教育情報研修センターにおいては、各学校を訪問し、指導法を具体的に助言したり、ALT の指導力を高めるための指導・助言を行います。

イ 小学校第 3・4 学年の外国語活動における取組

小学校第 3・4 学年の外国語活動の時間に FLAA を派遣し、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする児童を育成します。教育情報研修センターにおいては、各学校を訪問し、FLAA へ助言を行ったり、指導法の改善に向けての支援をしたりします。

ウ 小学校第 1・2 学年における取組

本市独自に位置付けている小学校第 1・2 学年の国際理解の時間に FLAA を派遣し、外国のことに興味をもったり、英語での活動を楽しんだりすることで、外国への視野を広げます。

エ 国際理解教育の充実

小・中学校での ALT や FLAA の活用を更に充実させることにより、グローバル化していく社会において、豊かな国際感覚を身に付けた児童生徒の育成を目指します。また、ALT や FLAA が自国の文化や慣習などを、授業の中で積極的に紹介するとともに、夏季休業などに ALT が中心となって英語に触れさせるイベントを実施し、楽しみながらことばや文化の違いを体験できる機会を提供します。

所管課	教育情報研修センター / 学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、ALT 25 名を全中学校に配置するとともに、FLAA 25 名を小学校へ派遣した。 また、各学校を訪問し、活動状況を把握し、適切な指導・助言を行った。 指導主事による各学校への訪問の際、指導教諭も同行し、指導・助言を行った。 ALT・FLAA の効果的な活用を図るためにセンター職員が巡回し、学校への支援を強化した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校を訪問し、指導・助言等を行った成果として、指標とする数値の上昇がみられるものの、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成は依然として課題である。 チーム・ティーチング等による指導の質を高め、各教員の指導力向上を図る必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事が各学校を訪問し、指導助言を行う。その際、指導教諭に同行を求め、学校現場の課題の共有を図る。 ALT・FLAA の支援として、ALT コーディネーターを 2 名に増員し、活動支援を強化する。 	
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター	・小中学校外国語教育推進事業
	学校教育課	・学校支援訪問での効果的な取組や成果の紹介

今後の展開 「外国語教育の推進に対応する教員研修の充実」		
小学校外国語科の導入に対応した教員の指導力を向上させるために、大学教員などを講師とした教員研修や、指導主事が学校を訪問して行う支援、大学教員との連携による新たな指導法の提案を行います。		
所管課	教育情報研修センター / 学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育改革に対する最新の情報提供や授業の具体的なイメージを共有するために、文部科学省教科調査官や大学教員を招聘した研修を計画通り実施した。 ・教職員研修での演習等で具体的な指導計画を作成するなどのワークショップを実施し、教育実践に活用しやすい研修内容への転換を図った。また、研修内容をもとに実践している授業を指導主事が参観し、指導助言を行った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の改革の概要は周知できていると考えられるが、具体的な授業イメージの把握が十分でないため、具体的な指導方法を検討するなど、授業実践につなげるための研修が必要である。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修では、具体的な指導方法の検討を行うため、授業研究会を中心として実施する。その際、文部科学省の教科調査官の講義で課題解決を図る。 ・外国語関係の加配教員に対する研修を実施し、リーダーとなる教員の育成を図る。 	
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校外国語教育推進事業 ・教職員研修運営事業
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援訪問での指導力向上に資する研修の進め方等の具体的な助言

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 5 生徒指導の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	H29 年度 (2017 年度)	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1	KPI 不登校児童生徒の割合 【学校教育課】	1.31%	1.39%	1.67%	調査中 11月	1.30%	全児童生徒に対する不登校児童生徒の割合で、対応の成果を見る指標
2	自殺対策基本法に定める取組を実施している学校の割合【学校教育課】	94.5%	93.2%	97.2%	未調査 9月	100%	自殺防止に向けた取組を実施している学校の割合

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める指導の充実」

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める気持ちや態度を育成するために、道徳科や学級活動の時間を中心としながら、全ての教育活動を通じて人権意識を高めるとともに、自己有用感や共感的人間関係を育む取組を推進します。

また、児童生徒の誰もが直面する可能性のある命の危機に対応するため、自殺対策基本法で求められている心の健康の保持に係る教育又は啓発を含め、全ての児童生徒を対象とした自殺予防教育を積極的に推進します。その際の配慮として、関係者間の合意形成や適切な教育内容などの前提条件についての情報の提供に努めます。

さらに、多様な価値観や個性の尊重、男女平等の視点から全ての教育活動の見直しを進め、一人一人が個性を発揮し、お互いを尊重しながら学校生活を送ることができるよう、環境の整備を含めた人権教育を推進します。

所管課 学校教育課

展開の進捗状況

- ・いじめストップ推進事業において、参加型ワークショップの実施により、児童のいじめ防止に対する意識の向上が図られた。
- ・参加型ワークショップの実施については、3年間の継続事業により、教師側の指導方法の工夫改善につながったことがアンケート結果から窺えるなど、一定の成果が見られた。
- ・あたたかな人間関係づくりサポート事業において、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート hyper-QU を実施した。また、その結果を活用し、人間関係づくりに取り組み、いじめ・不登校の未然防止につなげた。
- ・自殺防止に向けた取組については、毎年、前年度分を各学校に調査し、実施状況を把握し、校長会において結果を報告することをとおして啓発した。

課題

- ・自己有用感や共感的人間関係を育むため、hyper-QU を全学校小学5年生、中学1年生を対象に実施しているが、結果分析や活用方法に対する教員の理解が不十分な学校もあり、適切な情報提供を行う必要がある。また、結果をもとに、新たないじめや不登校を生まない取組へつなげるように指導していく必要がある。
- ・hyper-QU の実施は年1回の実施で学級の実態把握のために行っていたが、児童生徒の変容を客観的に把握するため、指導の有効性を確認するために、回数や実施方法を検討する必要がある。
- ・児童生徒の自己有用感を育むためや自分の大切さに気付くために、年3回のいじめ根絶週間をとおしての取組を実践してきたが、令和元年度「みやざきの教育に関する調査」の「自分にはよいところがあると思う」との問いで、肯定的な回答をした割合が、小学5年生が80.4%、中学2年生が76.3%で、中学2年生で割合が下降した。今後、年3回のいじめ根絶週間の取組の中に、「5つの愛」(助け合い、教え合い、認め合い、励まし合い、分かち合い)を意識した取組を加え、がん教育、自殺予防教育、SOSの出し方教育の推進を図る必要がある。

課題を踏まえた次年度以降の展開

- ・hyper-QU 活用に関する研修会を実施するとともに、内容を精選し、具体例を示す等を通じて、教員の活用・理解向上に努める。
- ・hyper-QU を年2回実施することについては、他県や他市町村の実施状況等を調査し、よりよい方向性を構築する。また、hyper-QU から QU に調査方法を変更することも検討していく。学級の人間関係づくりに焦点を絞った QU を2回実施し、児童生徒の実態把握とその手立ての明確化、手立ての有効性を分析を行い、児童生徒の変容の把握に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・自己有用感や共感的人間関係構築のため、「魅力ある学校づくり」の具体例を校長会や生徒指導主事部会等の機会に周知を図り、実践を促していく。 ・児童生徒の自己有用感を育むためや自分の大切さに気付くために、年3回のいじめ根絶週間をとおしての取組の中に、5つの愛（助け合い、教え合い、認め合い、励まし合い、分かち合い）を意識した取組を加え、がん教育、自殺予防教育、SOSの出し方教育の推進を図るために、生徒指導に係る学校支援訪問で支援する。 ・自殺対策基本法に定める取組を実施している学校の割合の調査については、毎年度末に実施する計画に改善し、各学校の実施状況については校長会において結果を報告する。 ・多様な価値観や個性を認めるため、文化・市民活動課との連携や教職員向け自殺予防研修を実施している健康支援課との連携を図り、人権教育や自殺予防教育の充実を図るとともに教職員の知識・技能の向上を図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかな人間関係づくりサポート事業 ・いじめストップ推進事業

今後の展開 「不登校対策の充実」

不登校の要因が、複雑化・多様化していることから、その解決のためには状況に応じたきめ細かな対応が必要となります。そのため、各学校においては、学級担任のみならず、全ての教職員で組織的に対応する生徒指導体制の充実に努めるとともに、スクールアシスタントやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材の積極的な活用を図り、保護者や関係機関、団体等との連携を推進します。さらに、教育支援教室の充実を図り、児童生徒の学校への復帰を支援します。

また、未然防止の基盤として、学級や学校が全ての児童生徒にとって安心・安全で居心地のよい場であることが大切です。そのために教育活動全体を通じて、分かる授業づくりや、一人一人の居場所づくりと児童生徒相互の絆づくりに向けた取組を、実践・評価・検証の流れを充実させることにより推進します。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6か所に設置している教育支援教室での学習活動や相談活動、体験活動の実施により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援や学校復帰に向けた支援につなげた。 ・スクールアシスタントを小学校1校、中学校19校、計20校に配置し、学校における相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒への支援を行い、社会的自立に向けた支援の充実に努めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数が増加傾向にあり、不登校の要因は複雑化、多様化している。対応が困難なケースも見られることから、不登校のケース分類を行い、ケースに合わせた対応について協議、整備していく必要がある。 ・不登校児童生徒への支援を充実するために、不登校支援を行う担当（関係機関を含む）の役割分担を明確にし、それぞれの役割について、共通理解を図る場の設定が必要である。 ・不登校児童生徒への社会的自立に向けて教育支援教室の活用促進を学校支援訪問等で案内をしてきたが、活用促進が図れなかった。今後、教育支援教室の環境整備や案内の周知等について対応が必要である。 ・不登校児童生徒への支援のために、スクールアシスタントを配置し状況の改善を図ってきたが、不登校児童生徒数は増加傾向にある。今後、スクールアシスタントの活用がより一層求められ、活動時間の拡充が必要であると考える。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の不登校児童生徒をケース分類し、生徒指導に係る学校訪問等において、それぞれの対応を協議し、児童生徒の実態に即した対応につなげる。 ・スクールアシスタント、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、スクールカウンセラー等の合同研修会を実施し、それぞれの役割分担や連携強化を進めていく。 ・教育支援教室へのタブレット端末の配布や教室支援教室案内のパンフレットを新たに作成し、学校への配付とともに市ホームページにアップし、児童生徒及び保護者への周知を図る。 ・教育支援教室等でのICTを活用した学習活動が、どのように効果的に運用できるか検証していく。 ・スクールアシスタントについて、活動時間を増やす、配置校を増やすなどで不登校支援の取組が充実できるよう検討していく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒対策事業 ・小中学校スクールカウンセリング等事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業

今後の展開 「いじめに関する取組の充実」

平成 29 年(2017 年)に改定された国・県のいじめ防止のための基本方針を受け、「宮崎市いじめ防止基本方針」を改定しました。この中では、いじめの解消の定義を明確にするほか、各学校におけるいじめ防止に向けた取組の更なる充実を図る内容を盛り込んでいます。

「学校いじめ防止基本方針」についても、児童生徒や学校、地域の実態を踏まえ、より一層、いじめの防止等のための対策を効果的に推進するために見直しを行います。なお、策定に当たっては、児童生徒や保護者等の意見を広く取り入れるとともに、周知に努め、いじめ根絶に向けた意識の醸成に努めます。

各学校において取り組むアンケートや教育相談については、その内容や方法などさらなる工夫改善を図り、児童生徒の内面の把握に努めます。また、児童生徒のいじめに対する認識を高めるために、児童生徒の主体的な取組を推進します。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものである。」ことを全ての教職員が認識し、把握しきれていないいじめもあるかもしれないという危機意識をもって、児童生徒が周囲の大人や友人などに対して、その悩みやつらい思いを訴えることができる援助希求的態度の育成に努めます。

インターネット上のいじめへの対応に向けては、児童生徒が主体となって、現状をもとに話し合い、対策を協議するなど、児童生徒の主体性を生かした取組を推進します。また、インターネット上のいじめも人権侵害行為であることを理解させるために、警察の実施する非行防止教室やサイバーセキュリティ・カレッジ¹等を活用するなど、より具体的な指導に努めます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかな人間関係づくりサポート事業において、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート hyper-QU を実施した。また、その結果を活用し、人間関係づくりに取り組み、いじめ・不登校の未然防止につなげた。 ・いじめストップ推進事業において、参加型ワークショップの実施により、児童のいじめ防止に対する意識の向上が図られた。 ・学校いじめ防止基本方針に基づいた取組を推進した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい人間関係醸成を図るため、hyper-QU を実施しているが、結果分析の理解や活用方法については、学校によって差が見られるため、全学校への説明や研修等が必要である。 ・いじめの未然防止やいじめ問題の解消に向け、宮崎市いじめ防止基本方針や、各学校におけるいじめ防止基本方針を策定し、組織的対応を推進してきたが、いじめが起きた際の組織的対応や被害側に寄り添った対応が不十分な学校が見られることから、各学校における共通理解・共通実践の徹底が必要である。 ・いじめの早期発見・早期対応に向け、児童生徒へ毎月のアンケートや定期的な教育相談を実施しているが、児童生徒の声を十分拾うことができていないことも考えられるため、より効果的な実施方法・内容等について検討が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・hyper-QU 活用に関する研修会を実施するとともに、内容を精選し、具体例を示す等、教員の活用・理解向上に努める。 ・各学校のいじめ防止基本方針が形骸化していないか、生徒指導に係る学校訪問の機会等で確実に把握し、改善を図る。また、マニュアル等の見直しや実践状況についても、チェックリストを利用し、振り返り等を確実に実行する。 ・アンケートの内容、記名・無記名の併用等、児童生徒が本音を記入しやすいような工夫をするよう支援を行う。また、教育相談についても、定期的な相談に留めることなく、チャンス相談や複数の教員の関わりなど、児童生徒の変化に気付くことができる体制構築について支援を行う。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかな人間関係づくりサポート事業 ・いじめストップ推進事業

8 サイバーセキュリティ・カレッジ 子ども、保護者、学校職員等に対し、インターネット上の違法・有害情報に起因した犯罪等の具体的な事例を紹介するとともに、有害サイトへの接続を防ぐフィルタリングソフトまたはサービスの導入を勧めるなどの、都道府県警察が行う啓発活動のこと。

今後の展開 「相談体制の充実」

いじめや不登校をはじめとする生徒指導上のさまざまな問題は、その背景が複雑化・多様化しています。それらの問題に対して、きめ細かに対応するために、各学校における組織的対応などの相談体制の充実を推進します。さらに、保護者や関係機関等との連携を推進するために、スクールアシスタントやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部人材を積極的に活用した相談体制の充実および体制整備に努めます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と教育相談センター及び教育支援教室が連携した相談体制を整備した。また、小中学校に配置しているスクールアシスタントを活用した相談体制を整備した。 ・社会福祉士並びに精神保健福祉士の資格を有する方をスクールソーシャルワーカーに加え、スクールソーシャルワーカー4名体制に増員し、福祉的問題や不登校対応等について学校・関係機関と連携して対応した。 ・令和元年度から学校における法律相談事業を開始し、学校からの法律相談が9件あり、教職員対象の法務研修を2回実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者のニーズや困り感に応えるために、スクールソーシャルワーカーは尽力しているが、対応に困難な事案がある。今後は、スクールソーシャルワーカーの対応事案に対する支援の在り方とスクールソーシャルワーカーの活動運営について改善を図る必要がある。 ・学校運営の安定に資するために、学校における法律相談を実施したが、9件の利用であった。今後、積極的な活用を図られるよう学校への周知を強化する必要がある。 ・児童生徒の適切な携帯電話等の使用を推進するため、学校支援訪問で適切な使用に関する指導を啓発してきたが、ネット依存やゲーム依存による昼夜逆転の生活となる児童生徒や、ネット上のトラブル等に巻き込まれる児童生徒がいる。今後は、宮崎県青少年育成県民会議と連携して小・中学校メディア安全指導を進めていく必要がある。 ・相談体制の充実を図るために、新たに相談のツールとしてSNSを活用するなど、対応が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談センターや教育支援教室における相談内容に基づく件数を分析し、対応の在り方について学校と連携し、スクールソーシャルワーカーと情報共有を図る。 ・月1回スクールソーシャルワーカー運営協議会を開催し、支援の在り方や活動運営について協議等をとおして改善を図る。 ・学校における法律相談については、校長会等を通して活用事例等を紹介するとともに、学校からの相談内容に対して法律相談を案内する。 ・宮崎県青少年育成県民会議と連携して、メディア安全指導員の派遣を小学校4年生と中学校1年生を対象に行う。また、SNSによる相談体制を整備し、実践・検証する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校スクールカウンセリング等事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・学校における法律相談事業

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 6 道徳教育の充実

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1 KPI 困っている人を助けたい、人に親切にしたいと思う児童生徒の割合 【学校教育課】	小学生 95.2% 中学生 95.1%	小学生 95.1% 中学生 95.1%	小学生 93.8% 中学生 95.1%	小学生 94.0% 中学生 97.0%	小学生 96.1% 中学生 96.1%	「みやざきの教育に関する調査」により、児童生徒の「親切、思いやり」に関する道徳性を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「考え、議論する」道徳に向けた授業改善

道徳教育の要となる道徳科の授業として、「考える授業」（主体的に自分との関わりで考える授業）、「議論する授業」（多様な考え方、感じ方と出会い交流することができる授業）を目指します。

例えば、大きな社会問題になっているいじめをテーマとした場面において、「何が問題なのか」を議論し、「自分ならどうするか」など、自分との関わりで深く考える授業や、体験活動を通して、被害者・加害者・観衆・傍観者の各々の立場から考える授業等の充実を図ります。

また、「考え、議論する」道徳に向けた授業改善が学校で行われるように、小・中学校の教員を対象に実践的な研修を充実します。

さらに、道徳教育推進教師¹を中心に組織的な取組を展開するための指導体制を充実するとともに、道徳科の教科化により新たに導入された教科書を効果的に活用する取組を推進します。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修「道徳科」の実施や学校支援訪問における授業研究の指導助言を通して、授業改善を推進している。 ・小中学校道徳科の研究部会を通じ、教科指導の専門性を高め、指導方法の工夫・改善を推進している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じ、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え向き合う、「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図るため、道徳科の授業改善に取り組む必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修や授業研究等を継続して実施するとともに、学校支援訪問等の機会を通して、指導や支援を行う。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修「道徳科」の実施 ・学校支援訪問等において指導助言

1 道徳教育推進教師 学校の道徳教育の推進を主に担当する教師のこと。教職員が協力して指導できるような計画づくりなどを中心となって進める役割などがある。各小・中学校に1人配置されている。

今後の展開 「道徳性を養う取組の充実」

道徳性を養うためには、学校の取組だけでとどまらず、学校と家庭や地域がつながる学習の展開が大切です。そのために、児童生徒が授業で学んだことを家庭や地域で話題にしたり、家庭や地域で体験したことや学んだことを授業の中で話し合ったりできるように、意図的に議論したり、考えたりする場の設定を工夫します。また、家庭や地域の諸行事に児童生徒が参加し、学校と家庭、地域の双方で道徳性を養う取組を継続的に推進します。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日に道徳の授業の実施や、通信等を活用し、学校の取組を家庭や地域へ発信することで、学んだことを家庭や地域で話題にできる取組を推進している。 ・他人への思いやりや社会奉仕といった模範となる取組をした児童生徒を表彰し、道徳性を養う取組の広がりを図っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や社会の題材を資料として生かした学習、地域の人や保護者の参加を得た学習など、家庭や地域社会と連携強化を図った指導を工夫する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や学校支援訪問等の機会を通して、積極的な情報発信が継続して行われるよう支援する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援訪問等において指導助言 ・善行児童生徒表彰の実施

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 7 特別支援教育の充実

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1 KPI 授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの配置人数 【学校教育課】	122人	129人	143人	145人	136人	特別支援教育に関する支援員の配置状況を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「インクルーシブ教育システムに向けた取組」

ア 通常の学校支援訪問とは別に、小・中学校を訪問することを通じて各学校の現状と課題を把握するとともに、その課題解決に向けた特別支援教育に関する研修等の支援や情報提供を行い、特別支援教育に関する教職員の理解や指導力の向上等の推進を図ります。

イ エリア研修¹等を通じて特別支援教育に関する研修等の支援を強化するとともに、教職員への研修内容の更なる充実を図り、特別支援教育に関する教職員の理解や指導力の向上等を図ります。

ウ 教職員が児童生徒一人一人の教育的ニーズにあった適切な指導・支援を行うために、合理的配慮の提供を加味しながら「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、実践、修正を行い、効果的な活用を図ります。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> すべての小・中学校を訪問し、障がいのある児童・生徒への指導・支援の在り方や校内支援体制についての指導・助言を行い、各学校の特別支援教育の現状と課題を把握した。 特別支援教育就学サポート事業にて専門家を6校に派遣し、障がい児への支援に対する助言や研修会を実施できた。 中学校区特別支援教育連絡会議を各校区、年1～3回程度実施し、情報の共有を図り、確実な支援の引継ぎと、就学相談の充実を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校では特別の配慮が必要な児童生徒の対応に苦慮していることから、特別支援教育に関する教職員の理解を更に深め、指導力の向上が課題である。 対象となる児童生徒の増加や障がいが多様化していることから、特別支援教育に関する課題解決に向け、関係機関と連携しながら各学校が組織的に取り組む校内支援体制を整える必要がある。 障がいのある児童生徒の将来を見据えた一貫した支援を行うため、「個別の教育支援計画」等を作成するとともに、切れ目のない支援体制のために活用を進める必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 管理職による特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を推進させるため、校長会等で管理職向けの研修や啓発を検討する。 教職員の研修会や障がいのある児童生徒への指導・支援が、学級経営や教科指導の向上につながる好事例を教育情報研修センターと連携しホームページ上に発信し、児童生徒一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育システムの構築を推進する。 中学校区特別支援教育連絡会議において、個別の案件の引継ぎだけでなく、それぞれ中学校区の課題に応じた9年間を見通した小中一貫の特別支援教育を提案していく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育学びのサポート総合事業 ・ 特別支援教育就学サポート事業

1 エリア研修 宮崎市や綾町、国富町を一つのエリアとし、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、通級による指導担当を対象とする専門性向上研修と、通常の学級担任等を対象とする指導力向上研修を実施している。

今後の展開 「支援体制の充実」	
<p>ア 児童生徒一人一人の教育的ニーズに合った支援をするために、支援員を適正に配置するとともに、支援員に対する研修を行い、学校の支援体制を充実します。</p> <p>イ 就学相談委員会を設置し、就学に関する専門的知識や経験を有する者による就学前の相談を行います。また、就学後、特別な支援を必要とする児童生徒が学校生活に適應することができるように適正な就学のための相談を行い、相談の体制を充実します。</p> <p>ウ 保育所や幼稚園、認定こども園等から小学校、中学校へと一人一人の教育的ニーズに応じた支援を一貫して行えるように「個別の教育支援計画」等を活用して引継ぎを適切に行ったり、さまざまな関係機関との連携を更に深めたりすることができるように、中学校区特別支援教育連絡会議をはじめ関係機関との連携の体制を充実します。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 生活・学習アシスタントを38校に55名、スクールサポーターを58校に59名、授業スタッフを26校に31名配置し、児童生徒の学びや学校生活の様々なニーズに総合的に対応した。 年間通して、丁寧な就学相談を行うとともに、就学後の支援がスムーズに行われるよう、就学相談時に困難さのある児童が多く入学した学校6校に専門家を派遣し、障がい児への支援に対する助言や研修会を実施できた。 中学校区特別支援教育連絡会議を各校区、年1～3回程度実施し、情報の共有を図り、確実な支援の引継ぎと、就学相談の充実を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育的ニーズの多様化に応じた合理的配慮の提供が求められており、本人や保護者のニーズに合った適切な支援・指導を学校と共有するとともに、支援員の人材確保が求められる。 支援の必要な幼児について、就学相談につながらないケースがあり、保護者へ就学相談の丁寧な周知が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談の充実や就学前から高等学校入学までの引継ぎ等の校内支援体制を充実させるため、特別支援教育コーディネーター研修会にて、対処療法的な支援から個別の教育支援計画を活用した見通しをもった指導・支援を推進する好事例を発信していく。 支援員の人員確保のため、社会福祉協議会等と情報を共有し、地域のボランティアの活用を含め、各団体等とのネットワークづくりを図るための検討を行う。 子育てのステージごとに関係する機関で、就学相談がアナウンスできる体制を関係機関と構築していく。 中学校区特別支援教育連絡会議において、関係機関との連携を図り、9年間を見通した小中一貫の特別支援教育体制を構築していく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育管理事業 ・特別支援教育学びのサポート総合事業 特別支援教育就学サポート事業

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 8 保幼小、小中の連携推進

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1 学校間連携について保育所や幼稚園、認定こども園等と「相互授業(保育)参観を行った」と回答する小学校の割合 【学校教育課】	14.5%	18.8%	37.5%	55.3%	75.0%	互いの授業(保育)参観の実施率を見る指標
2 学校間連携について中学校と「相互授業参観を行った」と回答する小学校の割合 【学校教育課】	70.8%	70.8%	52.1%	85.0%	100.0%	互いの授業参観の実施率を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「保幼小における交流の充実と接続の強化」	
<p>保幼小連携の必要性についての研修を保育幼稚園課と連携しながら、小学校や幼稚園等を対象に行うことで、共通理解を図るとともに、学校および学校区別の研修・連絡協議会等の在り方や体制づくりについて、具体的な指導・助言を行います。</p> <p>また、保幼小連携に関する実践発表会等を開催し、優れた取組をもとに保幼小連携の改善を図るとともに、接続期カリキュラムに基づく授業等の実践の相互参観等を推進し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた段階的な指導の充実に努めます。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より、小学校1学年主任等を対象とした保幼小連携(スタートカリキュラム)研修会を実施し、全小学校においてスタートカリキュラムを作成した。 令和元年度には、保育幼稚園課との共催で、保幼小合同の研修会を実施し、実践発表も行った。 小学校区を中心とした保・幼・小の連携・交流は徐々に増加しており、子ども同士の交流も約9割以上の小学校が行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区において、取組に差が見られるため、学校の実情に応じた支援が必要である。 小学校の授業参観の機会は設定しやすいが、小学校教諭等が保育参観をする機会の設定が難しい現状がある。保育参観の必要性や具体的な実施方法等について、学校への助言を行う必要がある。 保幼小で共有化が求められている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての研修の機会が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 保育幼稚園課と共催で、保幼小合同の研修会を実施する。その研修会において共通理解を図った後に、小学校区に分かれての、協議の時間を設定し、連携・接続の強化を図っていく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区を中心とした保幼小連携協議会や交流等への参加、助言、講話

今後の展開 「小中一貫教育の継続・発展」

5年間の研究で明らかになった効果的な取組「年間3回以上の小中合同研修会」と「相互授業参観」を引き続き実践するとともに、学校支援訪問等を通して、各中学校区の連携型小中一貫教育の状況を把握し、「無理のない取組」、「組織的な取組」、「効果的な取組」等の視点で具体的な指導・助言を行うことで、小中一貫教育の継続・発展を図ります。

また、宮崎市教科等教育研究会を中心とした教科指導等の在り方についての研究をサポートすることで、教科独自の専門的で9年間を見通した指導法の研究を推進します。加えて、研究された指導法について、小・中学校における共通理解を図ることで、小・中学校における児童生徒の実態に応じた専門的指導の実践化を図ります。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修会では、各中学校区ごとに共通の目標や実践事項を協議・設定するとともに、実践の成果や課題を共有しながら小中9年間を見通した教育の充実を図った。 ・各中学校区ごとに、より柔軟な連携の在り方が模索され、相互授業参観の実施率は高まってきている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、小中一貫教育の取組に差が見られる。限られた回数の中で取組の充実を図る手立ての検討が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援訪問や各種検討会を通して、小中一貫教育の意義を周知するとともに、より柔軟で実効性のある連携の在り方について指導・助言を行うことで、小中一貫教育の継続・発展を図る。 ・小中一貫教育実態調査をもとに、各校の取組の工夫について情報共有を図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教科等指導充実事業

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 9 体力の向上

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	KPI 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、平均値が全国水準以上の調査項目数の割合 【学校教育課】	79.4%	70.6%	82.4%	79.3%	85.2%	児童生徒の体力・運動能力の状況を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

「体力向上プラン」を生かした取組の充実	
児童生徒の体力の状況の分析、各学校で重点を置く必要がある体力項目や、体力水準低位層の児童生徒への具体的な手立てについて、効果を上げている学校の実践例等の情報を提供するなどの支援を行い、各学校で「立腰指導」や「一校一運動」等を位置付けた「体力向上プラン」を生かした取組の充実を図ります。	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で作成した体力向上プランに基づき、意図的・計画的に取り組んだ。 ・県教育庁スポーツ振興課がまとめている「学校体育必携」に掲載されてある体力づくり優良校の活動例について紹介・情報提供を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね全国平均は上回っているものの、小学校高学年及び中学校の女子の体力の向上が課題である。 ・積極的に運動する児童生徒と、そうでない児童生徒との二極化により、体力テスト上位と下位の児童生徒の差が大きいことが課題である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援訪問や教科研修会の機会を通して、先進的な事例の紹介を行い、各学校における取組の充実を図る。 ・各学校での体力テストの結果分析により、特に低かった種目や要素について体力向上プランに具体的に組み込むことで、継続した取組を推進する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育アシスタント派遣事業 ・学校体育振興事業 ・学校支援訪問による指導助言

体育・保健体育の授業の充実	
<p>児童生徒が運動やスポーツを行うことの意義を理解し、楽しさや喜びを体感できる授業の充実が図られるよう、小学校体育連盟や中学校体育連盟と連携した取組の充実に努めます。</p> <p>また、「小学校体育アシスタント事業」の継続により、総合型地域スポーツクラブと連携した指導体制を充実し、児童の体育への興味・関心を高めるとともに、児童の体力向上と教員の指導力向上を図ります。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小体連・中体連研究部での取組を各学校で実践し、学校体育研究会において研究発表や授業発表等を行った。 ・小学校体育アシスタント事業の対象を市内全小学校に拡充し、募集・実施等地域スポーツクラブと連携した体制をとることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の水泳大会、陸上大会については、安全（健康）管理の課題や長時間の練習や大会参加が児童及び教職員への負担過多となっていることから、今後大会の在り方を検討していく必要がある。 ・専門性の高い競技等（陸上・水泳・ダンス等）においては、教師の指導力にばらつきが見られることから、教師の指導力を高めるとともに、実際の授業を支援していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の水泳大会・陸上大会は、開催方法や運営方法の検討を図ったので、次年度より実施する。 ・小学校体育アシスタント派遣事業を継続し、教師の授業の質の向上を図るとともに、本事業の更なる活用にむけて、活用後のアンケート等を紹介するなど、小体連との連携を図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育アシスタント派遣事業 ・学校体育振興事業 ・学校支援訪問による指導助言

中学校運動部活動運営の充実	
<p>中学校体育連盟等の関係機関と連携し、休養日の設定や活動時間等、適切な部活動運営を推進し、部員および顧問が安全かつ集中して部活動に取り組みるとともに、顧問が部活動に関わりやすい環境整備に努めます。</p> <p>また、九州・全国中学校体育大会等の出場に要する派遣費用の一部を補助することで、保護者の負担軽減を図るとともに、競技力向上への意欲を高め、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2巡目宮崎国民スポーツ大会の開催に向けた意識の高揚を図ります。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市中学校部活動方針を策定し、各学校で週や月において休みを設定するなど、部活動の適正化を進めている。 ・部活動指導員を16名配置し、教職員の負担軽減及び専門的指導を推進している。（昨年度はコロナの関係でアンケート等とることができていない）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の開催等が過剰な状況にあり、教職員の働き方改革の上からも、大会参加の精選や開催の検討が必要である。 ・専門的な指導を期待している生徒・保護者もいる中、教職員の配置等で部活動の専門性が十分に行き届いていない部活動がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動に関する学校支援訪問等で、部活動方針の遵守や大会参加の状況について把握し助言する。 ・部活動指導員の継続・拡充によって、教職員の負担軽減はもとより、スポーツに対する知識の指導や計画的な練習による競技力向上等、部活動を通じた生徒の健全育成を積極的に図る。 ・学校に対する指導者研修の紹介や、部活動指導員任用後研修での指導計画等の助言・相談等で競技力向上を図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒各種大会出場補助事業 ・部活動指導員配置事業 ・学校支援訪問における部活動運営に関する指導助言

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 10 学校保健活動の充実

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28 年度 (2016 年度)	H29 年度 (2017 年度)	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R4 年度 (2022 年度)	
1 12 歳児平均むし 歯数(中学 1 年生) 【保健給食課】	0.70 本	0.69 本	0.66 本	0.59 本	0.7 本未満	学校保健統計調査に おけるむし歯の平均 保有数により、むし歯 予防の成果を見る。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 児童生徒および教職員の健康診断の充実	
児童生徒および教職員の健康診断を行い、総合的な判定に基づく結果を通知し、適切な治療を促します。また、小学校入学予定の幼児を対象とした就学時健康診断を行い、幼児の心身の状態を把握します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康状態を把握し、適切な指導や事後措置を行うことで、児童生徒の健康の保持増進を図った。 教職員においても、健康状態を把握することで、病気の早期発見、健康増進につなぐことができ、令和元年度からストレスチェックを実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 発育に関する異常、疾病等の早期発見、早期治療につながる取り組みをさらに充実する必要がある。 教職員健康診断においては、精密検査等の事後措置を徹底する必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 市郡医師会と連携し、発育に関する異常、疾病等の早期発見につながる成長曲線の活用について検証する。 教職員の健康保持のために、事後措置の徹底について周知していく。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全事業 就学時健康診断事業 教職員健康診断事業

今後の展開 学校環境衛生検査の充実	
学校保健安全法に基づき、プール水・飲料水検査やダニ・アレルギー検査など学校の環境衛生に関するさまざまな検査を行い、児童生徒が健康で快適に過ごせる教育環境をつくります。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校環境衛生検査の結果を元に、照明器具やプール水の水質の改善等、必要な措置を講じることで児童生徒が健康で快適に過ごせる教育環境をつくった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 薬品管理の検査項目を、より詳細なものとし、薬品管理台帳の整備を進めてきたが、今後もより一層のきめ細やかな指導を行う必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 薬品管理台帳の整備や在庫管理などの徹底について周知し、必要に応じて台帳の点検を実施する。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全事業

今後の展開 思春期健康教育の推進	
性に関する正しい知識を理解させるとともに情報を提供するため、医師、保健師、助産師等を講師として派遣するなど、関係機関と連携しながら、思春期健康教育を一層推進します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	・命の大切さ、性に関する情報を正しく教えるとともに、自分自身を大切にすることの必要性を理解させるために、医師・保健師・助産師を学校に派遣し、思春期にある児童生徒やその保護者に対して、性教育や命の大切さ、生活習慣等についての講義を行った。令和元年度は、85回、176人を派遣した。医師派遣については、新たに産婦人科医を派遣した。
課題	・子どもたちが、今後ますます複雑化する環境の変化に対応できるように、ストレスやスポーツ障害など様々な健康問題に対応する、各種専門医等の派遣の拡充が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・児童生徒や保護者、教職員が正しく幅広い知識を身につけられるよう、講座内容の充実を図る。 ・学校からの派遣の要請に応じられるよう体制の強化を図る。
施策推進のための関連事業	・思春期健康教育推進事業

今後の展開 フッ化物応用の推進	
学校におけるフッ化物洗口事業を継続して推進し、児童生徒の歯質強化によるむし歯予防を図り、健康増進に努めていきます。また、学校や関係機関と連携し、より円滑に実施ができるよう取り組みます。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	・宮崎市内すべての公立小中学校で実施されており、令和元年度の児童生徒の参加率は、93.8%である。 ・令和元年度の12歳児永久歯一人平均むし歯数は、0.59本に減少している。
課題	・学校におけるフッ化物洗口への児童生徒の参加率が9割以上あり、12歳児永久歯一人平均むし歯数も減少していることから、今後も引き続き、継続的な実施ができるようにする必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・定期的な学校訪問や実施報告書の分析等を通して、各学校の現状を把握するとともに、学校や関係機関と連携を図りながら、より円滑なフッ化物洗口の実施に努めていく。
施策推進のための関連事業	・学校フッ化物応用事業

今後の展開 感染症の予防	
「学校等欠席者・感染症情報システム」 ¹ において実態把握に努め、流行に備えて手洗い、マスク着用の励行や消毒の徹底、感染症によっては出席停止や学年・学級閉鎖等の措置を行い、感染症の流行拡大を防止します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校等欠席者・感染症情報システム」による実態把握に努め、インフルエンザ流行時には、出席停止や学年・学級閉鎖等の処置を行った。 ・文部科学省や県教育委員会からの通知等に基づき、市立小中学校において、令和2年3月2日の午後から3月26日までを臨時休業とした。 ・新型コロナウイルス感染症が全国的な拡がりを見せる中、児童生徒への罹患も懸念される状況にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「学校等欠席者・感染症情報システム」を継続して活用し、実態等を把握するとともに、状況に応じて出席停止や学年・学級閉鎖等の処置を講じていく必要がある。 ・各学校において、登校時に検温や健康観察を行うなど、児童生徒の健康状態の把握を行うとともに、手洗いや咳エチケットの励行、換気や消毒の徹底など、基本的な感染症対策に努める必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校等欠席者・感染症情報システム」による実態把握を行うとともに、新型コロナウイルス感染症予防のために、各学校に対して、非接触型体温計や消毒液など、感染症対策に必要な物品や用具等の提供に努め、感染症の拡大防止に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全事業

今後の展開 アナフィラキシーへの適正な対応	
アナフィラキシー対応緊急時マニュアルに沿った各学校の体制づくりを推進するとともに、児童生徒の状況に応じて常にマニュアルを見直しながら対応します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校でアナフィラキシー対応緊急時マニュアルを整備している。 ・緊急時の対応について、宮崎市消防局に協力を依頼している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に適切な対応が求められることから、今後も市消防局と連携を図りながら対応していく必要がある。 ・各学校において、エピペン所持児童生徒の把握に努めるとともに、児童生徒の状況に応じて、アナフィラキシー対応緊急時マニュアルを見直ししていく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、市消防局と連携を図りながら対応していく。 ・各学校において、エピペン所持児童生徒の変更等が生じた場合は、その都度の報告を徹底し、実態把握に努める。 ・アナフィラキシー対応緊急時マニュアルに沿った各学校の体制づくりを推進するとともに、児童生徒の状況に応じて見直ししていく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全事業

¹ 学校等欠席者・感染症情報システム 国立感染症研究所が開発した、感染症に関する調査監視システム。全国、県内、市内の欠席者・感染症の発生状況が閲覧できる。

基本目標 2 教育環境の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 教職員の資質向上	教職員研修における内容の充実 校内研修の充実	教職員研修における内容の充実 校内研修の充実
2 市立図書館の充実	市立の図書館（室）における読書活動の充実 家庭および地域における読書活動の充実 学校における学習環境および読書活動に対する支援の充実	市立の図書館（室）における読書活動の充実 家庭および地域における読書活動の充実 学校における学習環境および読書活動に対する支援
3 子どもの居場所づくりの充実	児童クラブ待機児童増加への対応 放課後子ども教室運営のための人材の確保	児童クラブの充実 放課後子ども教室の充実
4 安全でおいしい学校給食の提供	栄養教諭等の連絡体制の構築 衛生管理体制の徹底 調理機器等の計画的な更新	学校給食内容の充実 適正な学校給食施設設備等の充実
5 学習関連施設の利用促進・活用推進	学習関連施設の利用者数 企画展や展示内容の充実	学習関連施設の利用支援と学習機能の充実 授業者支援の充実 地域の機関や人材との連携の促進
6 学校施設の充実	学校施設の安全性の確保と長寿命化 学校施設の耐震化 学校施設のバリアフリー化の推進 快適な環境に向けた整備の推進 自然環境の変化等への配慮	学校施設の安全性の確保 学校施設の長寿命化の推進 学校施設のバリアフリー化の推進 トイレの環境改善 自然環境の変化等に配慮した取組の推進

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 1 教職員の資質向上

指 標	当初値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H29 年度 (2017 年度)	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R4 年度 (2022 年度)	
1 KPI 市の研修を受講後、学校 で研修成果を生かした教 職員の割合 【教育情報研修センター】	65.0%	68.0%	74.0%	80.0%	学校で研修成果を生か している割合を見る指 標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「教職員研修における内容の充実」

教職員の経験年数やニーズを踏まえ、研修内容の精選も図りつつ、講義形式の研修から、より主体的・協働的な研修として、演習、授業参観、模擬授業、実践発表等の参加体験型の研修への更なる転換を図っていきます。また、教育課題研修や重点課題研修、コンプライアンス研修において、文部科学省や大学等のより専門的な知識や技能をもった講師を招聘し、研修内容の充実を図ります。

所管課	教育情報研修センター
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の学習指導力・授業力の向上をめざし、授業参観や模擬授業を中心とした教科等研修を実施した。 ・道徳科や外国語科等の教科研修及び学校リスクマネジメント研修等の重点課題研修において、文部科学省や大学より講師を招いて、専門的な内容の研修を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の学習指導力・授業力をさらに高めいく必要がある。 ・若手職員の増加や教員採用試験の倍率の低下に伴う教職員の質の低下が懸念される。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力の状況等について把握し、より学校のニーズに応じた研修を実施する。 ・若手職員を育成するため、初期研修や新任臨時的任用講師研修を充実させるとともに、校内でのOJTによる指導体制やメンター制度の充実を図れるような研修を実施する。
施策推進のための関連事業	・教職員研修運営事業

今後の展開 「校内研修の充実」

校内研修後の更なる研修の充実や教育情報研修センターが実施する研修の受講者が行う校内での伝達研修において、学校の要請に応じて指導主事等を派遣し、講義・演習、指導助言等の支援をします。このように、教育情報研修センターが実施した研修内容を校内で伝達し、研修の成果が広がるよう努めます。

所管課	教育情報研修センター / 学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後に受講者が校内で行う伝達研修の実施を促し、受講した研修の成果が広がるように努めた。 ・指導主事が必要に応じて学校に出向き、校内研修の支援を行った。 	
課題	・学校で研修成果を生かした教職員の割合が高められるよう、より魅力的で実践的な研修を行う工夫が必要がある。	
課題を踏まえた次年度以降の展開	・受講者が各学校での伝達研修等に生かせるように研修内容や方法を検討していくとともに、学校の要請に応じて指導主事を派遣し、校内研修への支援を行う。	
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター	・教職員研修運営事業
	学校教育課	・学校支援訪問 ・学力向上推進リーダーの研修

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 2 市立図書館の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	KPI 市立図書館等の貸出冊数 【生涯学習課】	1,038千冊	1,024千冊	1,017千冊	867千冊	1,085千冊	市立の図書館における貸出冊数により、子どもから大人までの読書量を見る指標（公民館等図書室含む）
2	市立図書館から公立公民館等への配本による貸出冊数 【生涯学習課】	31,560冊	31,086冊	32,223冊	27,670冊	33,500冊	公民館等への配本による貸出冊数により、図書館外でのサービス利用状況を見る指標
3	市立図書館から市内小・中学校への配本による年間貸出冊数 【生涯学習課】	11,933冊	10,224冊	10,121冊	8,806冊	12,700冊	小・中学校への配本による貸出冊数により、学校教育用図書の利用状況を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「市立の図書館（室）における読書活動の充実」

市民との協働のもとで推進する地域の情報拠点として、子どもから大人まで、全ての市民の読書活動の促進と多様な学習ニーズに応えられるよう、宮崎市立図書館、宮崎市立佐土原図書館等における最新の資料の収集・提供を充実させ、図書館ボランティアの養成と活躍の場を提供しながら、図書館環境の改善に努めます。

また、市内全域において切れ目のないサービスを提供できるよう、移動図書館や公立公民館等への配本サービス等、図書館に来ることが難しい方に対する図書館サービスを充実させ、利用促進に努めます。

さらに、市内の図書館、公民館等図書室、学校図書館、大学図書館等と連携し、更なるサービス向上に努めます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・季節や流行に応じたコーナーを開設するなど、図書館利用の促進を図った。 ・図書館システムの更新において、読書履歴を確認できる「読書手帳」や読みたい本を登録できる「MY本棚機能」を付加したシステムを導入し、利用者の利便性向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市立図書館においては、施設の老朽化が進んでいる。今後、快適な読書環境を維持するため、施設の補修等が必要となってくる。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化への対応を行いながら、市民ニーズに応じた施設配置や図書等の設置ができるよう取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館管理運営費 ・図書館ネットワーク事業 ・図書館システム更新事業 ・佐土原図書館管理運営費 ・市立図書館業務委託事業 ・宮崎市立図書館施設改修・更新事業

今後の展開 「家庭および地域における読書活動の充実」

子どもが保護者と一緒に本に親しむことができる場として、読み聞かせや紙芝居等の「おはなし会」や図書館講座、絵本作家等による講演会等を開催し、子どもから大人まで、楽しみながら本に触れる機会を提供します。

また、乳幼児から本に親しむきっかけづくりとなるよう、ブックスタート事業を継続し、より一層事業の推進を図るために医療機関を対象とした研修会を充実させていきます。

さらに、保護者をはじめとする大人の読書に対する意識向上を図るため、学校や関係機関等を通じて国が発信する広報・啓発ポスターの配布や市立図書館のホームページを活用し、読書の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努めます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・7～8ヶ月健診時に本を配付するブックスタート事業や読み聞かせイベント等を開催し、児童図書の出数が増加している。 ・配本サービスについても、スマートフォン等の普及もあり、利用が増加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍等の影響からか全体的な貸出冊数は減少しており、利用促進を図る必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から読書に親しむ環境づくりのためのブックスタート事業の更なる推進並びに全世帯の読書活動推進のための図書館イベント等の企画に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館管理運営費 ・図書館ネットワーク事業 ・ブックスタート事業

今後の展開 「学校における学習環境および読書活動に対する支援」

図書館と学校が相互に連携を図り、学校の教育活動や児童生徒の読書活動の支援を行っていくとともに、効果的に図書資料の貸出を行うことができるよう図書館と小・中学校を結ぶネットワークを強化していきます。

また、学校における調べ学習等の教育活動の効果が上がるよう、図書館で学校教育用図書の蔵書を増やし、資料が有効に活用されるようにしていきます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書や読書アシスタントへの研修等の開催により、配本は増加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の充実もあって、特に小学校からのリクエスト配本は増加しているが、一方で、中学校からのリクエスト配本は減少しており、原因を把握する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からのニーズ把握を更に行い、効果的な配本の方法の検討に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワーク事業

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 3 子どもの居場所づくりの充実

指 標	当初値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1 KPI 児童クラブの待機児童数 【生涯学習課】	251人	94人	76人	100人	待機児童数の状況を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「児童クラブの充実」	
<p>待機児童数を減らすため、児童クラブの定員枠の拡充策や利活用策を講じます。 拡充策は、各地域の児童数の推計をもとに、少人数教室や特別教室を学校と共用するなど、学校施設を活用します。また、学校施設を活用できない場合、民間施設の活用も取り組んでいきます。 利活用策についても、登録児童の未利用の曜日を待機児童の利用日に振り分ける手法を導入するなど新たな対策を推進していきます。 また、児童クラブと学校とが更なる連携を図るとともに、放課後児童支援員の各種研修への積極的な参加を促すなど、児童への指導内容の充実に努めます。 併せて、既設の児童クラブの老朽化対策を適切に推進するほか、放課後児童支援員の資質の向上および処遇改善に取り組んでいきます。</p>	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度より実施した入会区分の変更により、曜日毎に入会児童を決定し、他の児童が利用しない曜日の枠に別の児童を入会させ待機児童数を削減することができた。 学校の教室等や学校外の民間施設を整備し(5箇所) 116人の定員枠を拡充した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 核家族や共働き世帯が増加する中、今後も利用申請数の増加が見込まれるため、待機児童数削減のための更なる取組が必要。 保護者からは開設時間の延長などサービスの充実が求められている。 受託事業者からは支援員の確保等の負担軽減についての意見が寄せられている。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校施設や民間施設を活用し、定員枠の拡充に取り組む。 受託事業者への次年度の運営意向調査の早期の実施による運営適正規模の把握など負担軽減策の検討に取り組む。 利用者ニーズの把握及びサービス維持に必要な適正料金の検討に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ運営事業 児童クラブ施設整備事業 きよたけ児童クラブ施設指定管理料

今後の展開 「放課後子ども教室の充実」	
<p>多くの地域の方々や保護者の協力を得て、子どもたちに学習やさまざまな体験・交流活動の機会を提供することで、地域教育力の向上を図り、子どもが安心して過ごせる環境づくりを推進していくとともに、地域や学校の状況、ニーズを考慮しながら効果的な放課後子ども教室の運営に努めます。</p> <p>また、より多くの地域の方々の参画を促すために、学校と連携を図りながら、新たな人材の確保に努めます。</p>	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	地域の方々や保護者の協力により、子どもたちに学習や体験・交流活動の機会を提供しながら、安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に携わる地域人材の固定化・高齢化により、新たな人材の確保が課題となっている。 ・国が推進する「新・放課後子ども総合プラン」に基づく、児童クラブとの一体化については、コーディネーターやサポーター向けの研修等の機会を通じて案内しているが、児童クラブとは違い「ボランティア」として活動しているにも関わらず、業務負担が増えるのではという危惧する声が寄せられている。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの地域住民等の参画を促すため、広報活動や地域の各種団体（地域協議会、まちづくり推進委員会など）との連携を促進し、新たな人材確保に努める。 ・国の推進する「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、先進事例を調査・検証しながら、児童クラブとの一体化に向けた取り組みを研究する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 4 安全でおいしい学校給食の提供

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	学校給食における 地場産物の使用割合 【保健給食課】	39.3%	38.3%	39.5%	37.4%	45.0%	学校給食における 地場産物の使用割合 により、県産食材の 使用状況を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「学校給食内容の充実」

献立の更なる充実を図るため、栄養教諭・学校栄養職員等による情報交換の場を増やします。また、本市の食文化への関心や、食への感謝の気持ちを育むため、郷土料理や行事食等の給食の実施に努めます。また、地場産物を活用した給食の割合を増やすよう努めます。

さらに、食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、宮崎市学校給食における食物アレルギー対応の手引き「基本的な考え方」を踏まえ、食材名を明記した献立表の保護者への提示や、可能な範囲での除去食対応などに努めます。

所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員等の情報交換の場として、原案検討会や献立作成会を計画的に実施している。 ・食物アレルギー対応の充実のため、調理場の環境整備を行い、各学校の取組を支援している。 ・「高木兼寛麦飯カレーの日」や「完熟きんかん」を取り入れた献立を提供し、本市の食文化への関心を高め、地元産物の活用に努めている。 ・給食の時間を活用し、食文化・食材の情報提供を校内放送で行う等、学校給食内容の充実を図っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた給食費の中で高価な地場産物の活用は難しく、自然災害等による物価の変動が大きく影響するため、価格の安定している地場食材を発掘する必要がある。 ・栄養教諭等未配置校における食物アレルギー対応への助言・指導が必要である。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の計画的・継続的な活用ができるよう、農政部、栄養教諭と連携して、安価で価格の安定している地場食材を活用した献立の開発に取り組む。 ・栄養教諭等未配置校に対し、要望に応じて本課の栄養士が学校と連携を図り、面談等の支援を行う。 ・食物アレルギー原因食材の献立確認を行い、きめ細かい対応に取り組む。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食管理運営事業 ・学校給食食材加工等業務委託事業 ・食育推進事業 ・学校給食センター管理運営事業 ・給食事務運営費補助事業

今後の展開 「適正な学校給食施設設備等の充実」	
経年劣化した備品の計画的な更新を図ります。また、学校給食衛生管理基準に基づき、調理員の研修会や給食室の巡回訪問を実施し衛生管理の徹底に努めます。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化した備品について、使用年数が長いものから計画的に更新を進めている。 ・令和元年度に「宮崎市学校給食調理衛生マニュアル」の改訂を行い、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理を徹底している。 ・調理員の衛生管理研修会や給食室の巡回訪問を実施し、調理従事者一人一人が衛生管理を徹底し、安心・安全な給食の提供に努めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化した備品の数が多いため、限られた予算の中で緊急性を考慮し、計画的に更新する必要がある。 ・施設の老朽化が進んでおり、中長期的な視点での施設のあり方について研究する必要がある。 ・調理員一人一人の学校給食調理に係る知識・技術に関する研修を実施し、更なる資質の向上が求められる。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備、備品の計画的な整備を進めるとともに、中長期的な施設のあり方について研究する。 ・「宮崎市学校給食調理衛生マニュアル」に基づき、学校や調理場における食中毒や異物混入といった事故防止について徹底する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・単独調理場空調設備整備事業 ・学校給食施設設備維持管理事業 ・清武学校給食センター設備整備事業

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 5 学習関連施設の利用促進・活用推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	H29 年度 (2017 年度)	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R4 年度 (2022 年度)	
1	学習関連施設入館者数 (みやざき歴史文化館を除く) 【生涯学習課】 【文化財課】	452,279 人	439,298 人	430,572 人	393,574 人	471,000 人	入館者合計数により、学習関連施設の利用状況を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「学習関連施設の利用支援と学習機能の充実」

学校の授業や行事を含め、学習関連施設の利用が特別なことではなく、より身近に、より日常的に利用できるよう、学習活動として施設を利用する学校への移手段の支援を引き続き行います。また、関係機関と連携し広く情報の収集・発信、あらゆる世代の学習の拠り所としての役割を果たすことができる企画の充実に努めます。

所管課	生涯学習課 / 文化財課 / 学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動として学習関連施設を利用する学校に対し、移手段としてバス借上げ支援を行った。 ・各学習関連施設において、限られた財源の中で工夫しながら、企画の充実に努め、様々なイベントや展示等を行い、あらゆる世代の学習の場として利用者数の維持に繋げた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移手段の支援を希望する全て学校に対して支援ができるよう拡充する必要がある。 ・施設の老朽化もあって、維持補修費用が増加し、施設のリニューアルや機器の更新等を計画的に行い、魅力アップには繋げる必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・移手段の利用状況や利用希望の状況を把握し、支援に必要な予算の確保に努める。 ・施設の老朽化が進む中で、より魅力的かつ効率的な施設のあり方についての検討に着手する。 	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設学習支援事業 ・大淀川学習館指定管理料 ・大淀川学習館管理運営事業 ・科学技術館施設改修・更新事業 ・大淀川学習館施設改修・更新事業
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・生目の杜遊古館管理運営事業 ・史跡・埋蔵文化財公開活用事業 ・安井息軒記念館指定管理料
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学習関連施設の学習機能（出前授業等）の周知 ・会議利用 ・夏休み作品展

今後の展開 「授業者支援の充実」		
<p>学習関連施設に設置・展示する資料の教育利用に関して、活用方法や指導法についての説明や提案・資料の提供など、授業者に対しての支援を行うとともに、効果的な学習関連施設利用の促進を図ります。また、初任者や転任者などの教員を対象に、地域の自然や歴史・文化等に関する内容の情報提供や解説などの支援にも積極的に取り組んでいきます。</p>		
所管課	生涯学習課 / 文化財課 / 学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習関連施設に科学や生物、歴史文化などの専門的知識をもった職員を配置し、教職員などの授業者に対して、活用方法や指導方法の支援を行い、スキルアップにも繋げた。 ・教職員への各種研修会及び学校支援訪問時に事業の周知を図った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習関連施設からの学校へのアウトリーチについて、今後更に推進していく必要がある。 ・授業における教材の活用方法などの情報提供や教材研究における教職員のバックアップを推進していく必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習関連施設と学校との情報交換及び情報提供を行い、各種研修会を相乗的に実施することで、授業における有効活用を積極的に奨励していくとともに、学習関連施設の利用者増に繋がるよう取り組む。 	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術館指定管理料 ・大淀川学習館指定管理料 ・宮崎文化振興協会運営費助成事業
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・授業における教員等への情報提供 ・教員等の教材研究のバックアップ
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会及び学校支援訪問時における事業の周知

今後の展開 「地域の機関や人材との連携の促進」		
<p>高等教育機関との連携による専門的、多角的な企画の工夫や、ボランティア団体との連携によって、地域人材の活躍の場の提供を促進します。</p> <p>また、出前講座などをはじめとして、地域の行事に参加・協力・連携することで、より多くの方に施設を利用していただけよう努めます。</p>		
所管課	生涯学習課 / 文化財課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習関連施設において、イベントや講座を実施する際に、専門的な知識をもつ地域の人材を活用し、また、地域住民やボランティアと連携を図りながら取り組んだ。 ・出前講座においても、多くの地域団体やボランティア団体での利用が定着してきている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習関連施設や地域団体で実施する講座においては、一部に講師や内容の定例化や画一化などが見られるため、ニーズの再確認が必要となっている。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習関連施設や地域団体が把握している地域の人材に関する情報をより有効活用し、市民ニーズにあった講座等の提供を行えるよう取り組む。 	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術館指定管理料 ・大淀川学習館指定管理料 ・きよたけ児童文化センター指定管理料 ・きよたけ児童文化センター管理運営費
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体と連携した文化財保護イベントの実施 ・地域団体主催イベントでの専門分野での協力

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 6 学校施設の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	KPI 小・中学校のトイレの洋式化率 ¹ 【学校施設課】	33.1%	34.6%	36.3%	37.3%	39.0%	快適なトイレ環境の度合いを見る指標
2	KPI 小・中学校の体育館照明器具の耐震化率 ² 【学校施設課】	17.0%	29.6%	37.4%	47.2%	47.0%	安全な施設環境の度合いを見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

1 トイレの洋式化率 総便器数に占める洋式便器の割合。

2 体育館照明器具の耐震化率 総照明数に占める耐震化済の照明数の割合。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「学校施設の安全性の確保」

児童生徒の学習や生活の場としての安全性を確保するために、学校施設の点検結果や学校の意見を踏まえ、外壁改修工事を計画的に実施していきます。また、体育館照明器具の耐震化率を年5%ずつ上げるための耐震化工事を計画的に実施します。

所管課	学校施設課
展開の進捗状況	<p>「宮崎市学校施設長寿命化計画」に基づき、年次計画で整備を行い学校施設の安全性の確保を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎外壁落下防止対策事業（小学校1校、中学校1校） ・屋内運動場屋根防水改修事業（小学校1校） ・屋内運動場大規模改造事業（小学校1校） ・屋内運動場非構造部材耐震化事業（小学校5校、中学校6校） ・屋内運動場アリーナ床等改修事業（小学校1校） ・防火設備改善事業（小学校2校、中学校4校） ・急傾斜地崩壊対策事業（小学校1校、中学校1校） ・プール環境改善事業（小学校1校、中学校1校） ・ブロック塀安全対策事業（小学校5校、中学校6校） ・教育関連施設災害復旧事業（小学校1校、中学校2校）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化するとともに、施設の安全性を高めるため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・各事業において改修を行うが、それぞれ耐用年数があるため改修後も定期点検等での安全性の確認が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児童生徒の学習や生活の場としての安全性を確保するため、計画的に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校舎外壁落下防止対策事業 ・小学校屋内運動場屋根防水改修事業 ・小学校屋内運動場大規模改造事業 ・小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業 ・小学校屋内運動場アリーナ床等改修事業 ・小中学校防火設備改善事業 ・小学校急傾斜地崩壊対策事業 ・小中学校プール環境改善事業 ・小中学校ブロック塀安全対策事業

今後の展開 「学校施設の長寿命化の推進」	
学校施設の老朽化が進行している中、校舎や体育館の防水や配管取替等の改修工事を計画的に実施し、適切な維持管理や長寿命化に取り組みます。また、老朽化した建物の耐用年数を延ばす「宮崎市学校施設長寿命化計画」を策定し、中長期的な維持管理コストの縮減や平準化に取り組みます。	
所管課	学校施設課
展開の進捗状況	<p>中長期的な維持管理のコストの縮減や平準化を図るため、平成31年3月に「宮崎市学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的な維持管理による学校施設の長寿命化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎外壁落下防止対策事業（小学校1校、中学校1校） ・校舎屋根防水改修事業（小学校3校、中学校2校） ・屋内運動場屋根防水改修事業（小学校1校） ・屋内運動場大規模改造事業（小学校1校） ・高圧受変電設備更新事業（小学校2校、中学校1校）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化し、計画に基づき適切な維持管理を行うため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・各事業において改修を行うが、それぞれ耐用年数があるため改修後も定期点検等での安全性の確認が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・今後も、老朽化した学校施設の改修工事を計画的に実施し、中長期的なコスト縮減に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校舎外壁落下防止対策事業 ・小中学校校舎屋根防水改修事業 ・小学校屋内運動場屋根防水改修事業 ・小学校屋内運動場大規模改造事業 ・小中学校高圧受変電設備更新事業

今後の展開 「学校施設のバリアフリー化の推進」			
トイレ入口の段差解消や手すり設置など、これまで整備が進んでいない箇所の整備を計画的に進めていきます。			
所管課	学校施設課 / 学校教育課		
展開の進捗状況	<p>学校施設長寿命化計画に基づき、年次計画で整備を行い、学校施設のバリアフリー化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修事業（小学校1校、中学校1校） ・トイレ洋式化推進事業（小学校5校、中学校3校） ・特別支援教育バリアフリー化整備事業（小学校5校、中学校3校） 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化し、バリアフリー化に向けた計画的な整備を行うため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・学校施設は、障がいの有無に関わらず児童生徒が支障なく利用することができ、地域住民の生涯学習拠点及び災害時の避難施設としての役割も求められているため、着実にバリアフリー化を進めていく必要がある。 		
課題を踏まえた次年度以降の展開	・「宮崎市福祉のまちづくり条例」を踏まえ、今後も、トイレなどのバリアフリー化を目指し、整備が進んでいない箇所の整備を計画的に進める。		
施策推進のための関連事業	学校施設課	・小中学校トイレ改修事業	・小中学校トイレ洋式化推進事業
	学校教育課	・特別支援教育バリアフリー化整備事業	

今後の展開 「トイレの環境改善」	
<p>良好なトイレ環境整備を推進するため、老朽劣化した給排水管の更新や内装改修、和式便器の洋式化や児童生徒が使いやすい小便器への更新など、抜本的な改修工事を行っていきます。便器の洋式化については、洋式化率を年1%ずつ上げるための整備を計画的に実施します。</p>	
所管課	学校施設課
展開の進捗状況	<p>学校施設長寿命化計画に基づき、良好なトイレ環境を整備するため老朽化した給排水管の更新や内装・便器改修等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修事業（小学校1校、中学校1校） ・トイレ洋式化推進事業（小学校5校、中学校3校）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化し、計画的な整備を行うため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・トイレの環境改善を図るため、洋式化事業とトイレ改修事業を並行して行い、洋式化率を引き上げる必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、トイレの環境改善を目指し、洋式化工事を継続して取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校トイレ改修事業 ・小中学校トイレ洋式化推進事業

今後の展開 「自然環境の変化等に配慮した取組の推進」	
<p>学校施設の整備・改修工事、修繕等においては、省エネルギー効果、維持管理費などを総合的に勘案し、自然環境に配慮した設備機器の選定を行います。また温暖化対策等、環境の変化に対応した施設の整備については、他の事業との優先度や予算等を勘案しながら取り組んでいきます。</p>	
所管課	学校施設課
展開の進捗状況	<p>施設・設備の改修、更新について、中長期的なトータルコストや環境負荷、省エネルギーの視点をもって整備手法を選定した。また、空調設備整備事業について、PFI方式を導入することで空調設備未整備58校の普通教室を整備することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧受変電設備更新事業（小学校2校、中学校1校） ・空調設備更新事業（小学校1校） ・校舎空調設備整備事業（小学校9校、中学校19校）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化し、計画的な整備を行うため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・高圧受変電・空調設備については、自然環境に配慮した機器を選定する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校30校を対象とした空調設備整備事業にPFI方式を導入することで、維持管理までを見据えた整備を行い、事業期間を通じた空調設備の性能保証及びライフサイクルコストの縮減による財政負担の軽減を図っていく。 ・地球温暖化対策や環境の変化に対応した高効率な機器を選定し、省エネルギー化を図っていく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校高圧受変電設備更新事業 ・小中学校空調設備更新事業 ・小中学校校舎空調設備整備事業 ・小学校空調設備整備PFI事業導入支援等業務委託事業 ・小学校空調設備整備PFI事業者選定委員会運営事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 キャリア教育の充実	キャリア教育に対する意識の啓発 地域との連携 職場体験学習の充実	小中9年間を見通したキャリア教育の推進 地域の特色を生かした取組の充実 職場体験学習の充実
2 郷土の歴史に関する学習の推進と継承	授業における郷土の歴史や偉人、文化財に触れる機会の充実 民俗芸能等の後継者の育成	郷土の歴史や偉人に関する学習の推進 民俗芸能等の後継者の育成
3 開かれた学校づくりの推進	学校 web ページの定期的な更新 コミュニティ・スクールとの関係	学校から家庭・地域への情報発信の推進 学校関係者評価委員制度の充実
4 地域と学校の連携	地域と学校をつなぐ人材と学校支援ボランティアの確保 学校と地域の情報の共有 情報モラルやメディア依存への対策 非行防止および健全育成に関する啓発	地域による学校支援の促進 地域や関係機関・団体との連携による見守り活動の充実 児童生徒の地域活動への参加
5 防災教育の充実	防災教育に関する授業内容の充実 教職員の知識、実践力の向上 実践的な防災訓練の実施	教育活動全体を通じた防災教育の充実 学校と地域が連携した防災訓練の実施
6 体験活動の推進	ボランティア体験活動の支援 自然体験活動の支援 芸術・文化体験活動の支援 学習関連施設における体験活動の推進	ボランティア体験活動の支援 自然体験活動の支援 芸術・文化体験活動の支援 学習関連施設における体験活動の推進

主な施策	課 題	今後の展開
7 家庭および地域の教育力の充実	保護者への研修機会の提供 社会教育関係団体との連携推進 人権教育の推進	保護者への研修機会の提供 社会教育関係団体との連携推進 人権教育の推進
8 食育の推進	学校における食育の指導体制の整備 食育についての情報発信 学校給食を活用した食育の充実	学校における食育の充実 食育を家庭へとつなげる取組の推進 学校給食を活用した食育の推進
9 生涯学習機会の充実	公民館講座の充実 市民の自発的な学習活動の充実	公立公民館等の魅力の創出 市民の自発的な学習活動に対する支援の充実
10 高等教育機関等との連携推進	学校教育・生涯学習のニーズの把握と連携体制の構築	大学などの高等教育機関等との連携による学校教育・生涯学習の充実

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 1 キャリア教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	KPI 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した生徒の割合 【学校教育課】	42.0%	37.9%	56.7%	52.8%	44.5%	職場体験学習の成果を見る指標 ^{注1}
2	KPI 地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる小・中学校の割合 【学校教育課】	小学校 75.0% 中学校 100.0%	小学校 88.0% 中学校 100.0%	小学校 85.0% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 91.6% 中学校 100.0%	地域と連携したキャリア教育を見る指標 ^{注2}

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

注1 職場体験実施後のアンケート

注2 みやぎの教育に関する調査（宮崎県実施）

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「小中9年間を見通したキャリア教育の推進」

中学校区ごとに実施している小中合同研修会において、小・中学校の教職員が共にキャリア教育について協議する場を設け、小中9年間のつながりや活動内容を充実させる取組を進めます。

また、教育情報研修センターで実施している教職員に対するキャリア教育研修会における内容を充実します。中学校区ごとにグループを編成し、キャリア教育推進モデル校区の成果を基にした協議や小中9年間のキャリア教育を推進していくための具体的な手立てや実践例、評価の在り方に関する演習等を取り入れます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の全体計画・年間指導計画をもとに小中9年間のつながりを意識しながら地域人材等の活用や産業界等と連携した取り組みが行われている。 ・授業の中で、地域の素材や人材を活用した取組を行っている。 ・モデル校区（青島中校区・宮崎西中校区・住吉中校区）が、3年間の実践研究をまとめ、青島中校区・宮崎西中校区が市キャリア教育研修会において研究発表を、住吉中校区（住吉南小学校にて）が公開授業を行った。 ・令和2年度からは、新たにモデル校（青島中校区・田野中校区・広瀬中校区）を指定した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のキャリア教育は、市、地域、企業等との連携協力が欠かせないため、より一層、関係機関との連携を進め、キャリア教育の充実を図っていく必要がある。 ・小中一貫した取組となるための支援が必要である。 ・新たに設定したモデル校への今後の取組への支援が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・市キャリア教育推進協議会（仮称）を設置し、本市のキャリア教育のあり方の検討や地域への協力体制づくりを行う。 ・定例校長会やキャリア教育推進研修会において、小学校から中学校へのつながりのある取組となるよう指導を行う。
施策推進のための関連事業	・「地域とつながる」キャリア教育推進事業

今後の展開 「地域の特色を生かした取組の充実」	
<p>子どもたちが働くことの喜び、世の中の実態や厳しさなどを知った上で、学校での学びと将来を結びつけて考えたり、自分の興味や資質に気付き、それを伸ばすにはどのようにしたらよいか、自ら考えたりすることができるように学習活動の工夫を進めていきます。</p> <p>そのため、地域とつながりのある取組を意図的、計画的に位置付けること、県キャリア教育支援センターによる地域の特色や人材を生かすためのサポートを活用すること、地元の企業、大学、商工会議所等の関係機関との連携を図ることを進めます。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材や資源などをもとにした取組が計画的に行われている。 ・市内3地区（青島中校区、宮崎西中校区、住吉中校区）において、地域の特色や人材を生かしたキャリア教育を視点にした実践研究が行われている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校により、地域の特色や人材を生かした取組に差がみられることから、実践例の紹介等により、地域の特色を生かした取組の重要性の認識を高める必要がある。 ・学校と地域をつなぐ人材（コーディネーター等）の確保等、キャリア教育を進めていく体制づくりが必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校の取組については、小中の連携を深め、小中9年間のつながりのある取組にしていくことで、地域の特色を生かした取組の充実を図っていく。 ・引き続き、モデル校の取組を支援し、各地域の人材等の資源に着目させ、キャリア教育の充実を図る。 ・中学校での職場体験学習「夢ワーク21」と関連させ、宮崎に新たに進出した企業への見学や講師を招聘しての講話等、事前指導や事後指導の充実を図るなど、地域の特色を生かしたキャリア教育に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とつながる」キャリア教育推進事業

今後の展開 「職場体験学習の充実」	
<p>職場体験学習にあたっては、小学校の学習における職場体験学習につながる取組を把握し、ねらいや目的を明確に定めた上で、他の教育活動と関連付け、事前・事後の学習を含めて指導計画の充実を図る取組を推進します。直前・直後の指導だけではなく、事前学習として将来の夢や職業、働くことなど、自分の生き方について考える学習を重視すること、事後学習として職場体験学習での学びを自分の将来に向けて、学習意欲の向上や進路決定に生かそうとする態度を育成することに努めます。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての中学校2年生を対象に市内1,000以上の事業所で3日間の職場体験学習「夢ワーク21」に取り組んでいる。 ・商業労政課が、全ての中学校2年生を対象に、市内企業や大学等40社以上の協力を得て、地元の魅力を知り将来を考える体験型進学就職イベント「ゆめパーク」を行っており、学校教育課も事前事後指導のあり方等において連携をとっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習への協力事業所数がやや減少傾向であり、新たに引き受けられる事業所の確保が課題であることから、地域や企業等の協力得て、取り組む必要がある。 ・学校が用意した事業所から選択する方法等により、生徒が主体性をもって取り組む職場体験学習に至っていない場合があることから、今後、地域や企業等の協力を得て、事前事後指導も充実させていく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習「夢ワーク21」の充実のためにも、地域、企業等、関係機関との連携協力体制づくりを進める。 ・生徒主体の学習となる等、職場体験学習の充実をめざすために、地域や関係機関と連携した職場体験学習の構築を進めていく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とつながる」キャリア教育推進事業 ・商業労政課「20do ゆめパーク」

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 2 郷土の歴史に関する学習の推進と継承

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	H29 年度 (2017 年度)	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R4 年度 (2022 年度)	
1	KPI 民俗芸能登録 団体数 【文化財課】	64 団体	64 団体	64 団体	64 団体	66 団体	宮崎市に登録する 民俗芸能団体の増減 を見る指標
2	歴史関連施設によ る出前授業実施件 数 【文化財課】	54 件	69 件	52 件	65 件	70 件	郷土の歴史や文化財 に直に触れる機会 の増減を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「郷土の歴史や偉人に関する学習の推進」		
<p>授業を計画・実施する教職員が文化財の価値を認識し、学習の中で子どもたちが実物資料に触れて、感動を体験させることができるよう、出前授業や資料館等の利用を通して郷土学習を推進できる仕組みづくりを行います。</p> <p>また、単に文化財を見る・触れるだけではなく、教科書の内容や副読本と地域の文化財や偉人を関連付けて理解できるように工夫し、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、子どもたちの興味・関心を高めます。</p>		
所管課	生涯学習課 / 文化財課 / 学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業や学習会、偉人ゆかりの地への訪問、交流活動などを通して、教科書や副読本の内容と、地域の文化財や偉人を関連付けて学習する機会が増えていく。このことで、子どもたちの郷土への理解が深まり、郷土への愛が生まれているので「郷土の歴史や偉人に関する学習の推進」は図られている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業を利用する学校に偏りがあること、副読本の活用が不十分であることから、より利用しやすい内容を検討するとともに、教職員への啓発活動を行う必要がある。 郷土の偉人については、市内全域への周知には至っていないため、子どもたちだけでなく教職員に対しての啓発について検討する必要がある。 	
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が文化財や偉人の価値を認識できるように、地域の文化財や偉人を関連付けた講座や研修等の啓発活動を行うことで、興味関心を高める。 郷土の歴史や文化財、偉人に関しての、記録や映像などの保管の仕方を工夫するとともに、子どもたちがより興味関心をもつような出前授業の教材開発や副読本の内容について検討する。 子どもたちがより興味・関心を持つような事業内容となるよう、関係各課及び小・中学校や団体と連携し協議を行う。 	
施策推進のための 関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 高木兼廣顕彰事業 安井息軒顕彰補助事業 安井息軒顕彰川口市文化交流事業
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史学習出前授業
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 社会科教育充実事業 ふるさと教育合同穆園学習会事業

今後の展開 「民俗芸能等の後継者の育成」	
<p>本市では「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市内や近隣に残る地域の民俗芸能等を広く周知するため、鑑賞や体験できる機会を引き続き提供していきます。</p> <p>また、子どもたちが民俗芸能に直接触れる機会や、学校行事等において地域の人材と連携した鑑賞や体験できる環境を創出することで、自らが暮らす地域の民俗芸能や伝統芸能について興味・関心を持ち、愛着や誇りをもって大切に継承していく心が育まれるとともに、後継者となる人材の育成につながるよう取り組んでいきます。</p>	
所管課	文化財課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体代表者会でのアンケート実施や個別の聞き取りを行い、支援を必要とする団体に各種助成を案内することで、衣装や道具の確保等の解決につなげることができた。また、「みやざき民俗芸能まつり」を継続して実施することで、民俗芸能を鑑賞し、理解を深める機会を提供するとともに、運動会等の学校行事を通じて小学生への継承を行うことにより、後継者となる人材の育成につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能保持者の高齢化や後継者不足が課題となっており、地域の子どもたちが民俗芸能に直接触れる機会を創出し、後継者となる人材の育成を図る必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、民俗芸能の披露の場を継続して確保するとともに、より多くの市民が民俗芸能を鑑賞できるよう内容や日程を工夫していく。また、安定した芸能継承の基盤づくりのため、芸能保持団体と芸能所在地の小・中学校との連携をサポートする。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能伝承事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 3 開かれた学校づくりの推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	学校関係者評価委員による学校評価 ^{注1} の平均値 【学校教育課】	3.36	3.36	3.28	3.24	3.5	外部の視点で見た学校教育の充実度を見る指標

注1 学校の取組について4段階で評価したもの

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「学校から家庭・地域への情報発信の推進」

学校 web ページの更新が継続的に行われるように、教育情報研修センターにおいて、担当者研修を行うとともに、研修内容の充実を図ります。また、定期的に発行される学校便りや学校 web ページを通して、学校の教育活動に関する情報を、家庭・地域に積極的に提供するとともに、地域の資源を学校で活用できるように、学校評価の結果や改善に向けた具体的な方策等についても公開し、双方向の交流となるよう努めます。

所管課	学校教育課 / 教育情報研修センター	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校で学校webページを開設するとともに、学校便り等の発行を通して、学校の教育活動に関する情報を家庭・地域へ積極的な情報発信を行っている。 ・すべての学校で学校評価の結果や改善に向けた具体的な方策等を学校webページで公開し、成果や課題の公表に努めている。 ・情報担当者研修以外にも、宮崎地区外から転入してきた管理職に対しても研修を行うことで、学校全体で情報発信を行う環境を整えている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりに向けて、新しい情報を適宜発信するために学校webページの活用や更新を啓発してきたが取組状況に学校差がある。今後、積極的な情報発信に向け、更なる啓発を行う必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校webページの更新等、積極的な情報発信について、校長会等の機会を通して周知を図る。 	
施策推進のための関連事業	学校教育課	・地域による学校評価推進事業
	教育情報研修センター	・教職員研修運営事業 ・情報教育推進事業

今後の展開 「学校関係者評価委員制度の充実」

学校関係者評価委員会による評価について、分かりやすい評価項目や、評価方法の工夫をするなど、学校関係者評価委員会による評価を充実させ、学校が行った自己評価について透明性・信頼性を高めます。

さらに、学校の課題や、保護者、地域の意見を全ての職員で共有し、次年度の教育活動に反映させるために、学校評価に関する研修の機会を設けるなど、地域と共通の目標をもった学校運営の充実を図るとともに、制度としての発展を目指します。

所管課	学校教育課 / 企画総務課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で重点化された評価項目を設定し、学校が行った自己評価について学校関係者評価委員会による評価を行い、評価の透明性・信頼性を高めることに努めている。 ・本市の小中学校に「学校運営協議会」制度を導入するため、保護者や地域住民、学校の代表者で構成する「コミュニティ・スクール推進委員会」を設置し、議論をいただきながら制度づくりに取り組んだ。また、令和2年度に導入する4つのモデル校を選定した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の公表については、3月中旬にはwebページで公表できるように案内してきたが、公表が遅れる学校があった。今後、案内の通知を早目に出し、公表状況を把握する必要がある。 ・学校の諸課題の解決や開かれた教育課程の実施のために、地域と共有した目標で学校運営の充実を図る取組をさらに推進する必要がある。 ・コミュニティ・スクールに関しては、モデル校での学校運営協議会がスムーズに立上げられるように、学校への支援や地域住民・保護者等への理解促進を図る必要がある。また、モデル校以外の学校への導入を計画的に推進する必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の公表については、通知文で案内を呼びかけるとともに、公表状況を確認していく。 ・コミュニティ・スクールに関しては、モデル校に対する立上げから立上げ後の運営の支援を丁寧に行うとともに、地域協議会やPTA役員会などに出向き、理解を深めていく。また、モデル校以外の学校に対しては、導入時期等に関する意向調査を行い、順次導入を推進していく。さらに、広く市民に対してもコミュニティ・スクール制度についての周知を行う。 	
施策推進のための関連事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域による学校評価推進事業 ・コミュニティ・スクール推進体制構築事業
	企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の在り方の検討 ・宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会の設置、開催

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 4 地域と学校の連携

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	H29 年度 (2017 年度)	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R4 年度 (2022 年度)	
1	KPI 学校支援ボランティアの人数 【生涯学習課】	10,096 人	9,902 人	12,810 人	11,743 人	11,000 人	「学校支援ボランティア活動に関するアンケート」のボランティアとして学校支援に参加した実人数により、地域による学校支援の度合いを見る指標
2	KPI 地域の行事に参加している小学生 【生涯学習課】	68.5%	65.7%	62.7%	67.2%	71.0%	「全国学力・学習状況調査」の地域の行事に参加している小・中学生の割合により、児童生徒の地域への関わり合いの度合いを見る指標
3	KPI 地域の行事に参加している中学生 【生涯学習課】	43.4%	42.2%	42.7%	49.7%	48.0%	

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「地域による学校支援の促進」

学校は、支援を必要とする教育活動の内容や学校行事を広く地域へ発信して、学校支援ボランティアを確保するとともに、学校内に地域の方々や児童生徒が触れ合える機会を確保するなど、地域の方々や企業、関係機関が学校支援ボランティアとしてより参加しやすい体制づくりに取り組みます。
また、学校支援ボランティアをより多く確保するため、地域の協力を得ながらコーディネーター役としての人材を確保するとともに、資質を高めるための研修等を行っていきます。さらに、地域のまちづくり団体との連携など、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進します。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援コーディネーターを通じ、地域との連携が図られている。 配置校：住吉南小学校 H30～R1 清武中学校区（清武中、清武小、大久保小）H30～R1 宮崎東中学校区（宮崎東中、江平小）R1～R2 令和元年度で配置が終了した2校（校区）【清武中学校区、住吉南小学校】については、「コーディネーターから地域ボランティアとして関わっていきたい」との発言や、「学校からも地域とのつながりが円滑に進めることができ、連携体制が構築された」との意見があり、事業の継続・充実が図られている。 フォーラムを開催し、地域学校協働活動についての理解促進や学校及び地域関係者の交流を図ったことにより、学校支援ボランティアを確保できている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による教育活動支援体制については一定の関係性は構築されているが、児童生徒の地域行事への参加については、学校行事や部活動と地域行事の調整が困難となっており、地域と学校双方向の「連携・協働」のため、今後更に情報の共有化を図る必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの導入を視野に入れ、市長部局と連携しながら、地域学校協働活動の推進に向けて、地域と学校が共通の目的を持った事業のあり方を構築する。 令和2年度は、次の学校（校区）に学校支援コーディネーターを配置する。 宮崎東中学校区（宮崎東中、江平小）R1～R2 東大宮中学校区（東大宮中、宮崎東小、東大宮小）R2～R3 高岡小学校 R2～R3
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学校の連携による教育活動支援事業

今後の展開 「地域や関係機関・団体との連携による見守り活動の充実」			
<p>登下校の安全確保のため、通学路の定期的な安全点検を実施していきます。</p> <p>また、非行等問題行動への対応や、その防止を図るため、宮崎市青少年育成センターをはじめ、宮崎市青少年指導委員連絡協議会や宮崎市青少年育成連合会、宮崎市PTA協議会等の関係団体と協力しながら、電話・メール等による相談活動、見守り活動や街頭指導、情報モラル・メディア依存に対応した研修を実施していきます。特に、児童生徒がスマートフォン等のインターネットに接続できるメディア機器を使用する場合は、機能制限だけでなく、付き合い方を考えることが重要であるため、地域・家庭・学校それぞれの立場における学習や研修などの取組を推進します。</p>			
所管課	生涯学習課 / 学校教育課		
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回程度、教職員やPTAが合同で通学路の安全点検を実施している。また、通学路整備要望に基づいて、学校・PTA・自治会による三者協議を経て、通学路合同点検を実施している。 ・青少年育成センターでは、青少年に関する相談業務「なやむなテレホン」を行っており、令和元年度は年間66件の相談が寄せられた。また、相談窓口周知の啓発チラシを年度当初に小学4年生と中学1年生の全員に配布し、各小学校で実施する就学時検診の際にも配布している。 ・街頭指導については、市内25地区の185名の青少年指導委員が、年間1,204回実施しており、活発に活動している。また、小中学校との連携も緊密に図られている。 ・青少年指導委員の活動内容については、令和元年11月に「宮崎市青少年指導委員のあり方検討委員会」を設置し、検討を行っている。 ・情報モラル・メディア依存に対応した研修については、青少年指導委員や青少年育成連合会の会員が「メディア安全指導員」として、地域や学校などの各種学習会・研修会等でメディアの安全な利用方法等について啓発を行っている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によって通学路の安全点検や整備要望に対する取組みに偏りがあり、通学路整備の制度が十分に活用できていない学校が見られる。このため、学校・PTA・自治会の三者で共通理解を図ることが課題である。 ・「なやむなテレホン」については、利用者が少なく、青少年・子どもたちが気軽に相談できる環境づくりが必要である。また、周知拡大のために配付物や配付方法の見直しの検討が必要である。 ・青少年指導委員については、約30年前の設置時と比較し、児童生徒数、指導件数が大きく減少しているのにも関わらず、指導委員の定数、街頭指導の回数、構成員等がそのままとなっており、時代の変化に応じた指導委員のあり方が課題となっている。 ・青少年指導委員や青少年育成連合の会員の情報モラルやメディア依存に関する知識の習得及びスキルアップが課題となっている。 		
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく、PTAや地域と連携し、日々の見守り活動や定期的な安全点検について周知・啓発を図る。また、通学路整備要望についても、校長会等の機会を通して周知を図り、積極的な活用を促していく。 ・「なやむなテレホン」の周知拡大のために、配付物及び配付方法の見直しを行っていく。 ・青少年指導委員の活動内容や街頭指導のあり方、定数、構成員について引き続き「宮崎市青少年指導委員のあり方検討委員会」で検討を行っていく。 また、「相談活動」については、指導委員が学校支援に当たることができないかを含め、その具体的な方法について検討を行っていく。最終的には令和2年度中に今後の方向性を決定する予定。 ・情報モラル・メディア依存に対応した研修を、青少年指導委員や青少年育成連合会の会員に向けて実施する。 		
施策推進のための関連事業	生涯学習課	・青少年非行防止・育成事業	・青少年育成センター管理費
	学校教育課	・通学路安全点検	

今後の展開 「児童生徒の地域活動への参加」	
地域との連携を図りながら、地域の人材や地域の教育力を積極的に活用します。地域の歴史、伝統芸能など、地域をテーマとした教育活動の充実を図ることで、児童生徒の地域への関心を高め、地域活動への参加を進めていきます。	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かした地域とつながる事業としていくため、キャリア教育の充実を推進している。 ・現在は、地域からの情報等を適宜知らせながら、地域活動への参加を促している。 ・家庭の日や部活動に休養日を設定したことで、児童生徒は、地域活動へ参加しやすくなった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が「地域に愛着と誇りをもてるよう」に、より多くの地域活動に参加できる環境を整備していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、家庭の日や部活動の休養日に、地域活動に主体的に参加するよう、地域や各種関係団体等と連携を密にしながら、地域活動に対して側方支援を行う。 ・登下校の見守り隊や授業等での地域人材の活用を通して、地域の方への接点や係わりを増やすとともに、地域活動への関心意欲を高めることで、児童生徒の積極的に地域活動へ参加しようという心情の醸成を図る。 ・コミュニティ・スクールのモデル校による取組について紹介する場を設定し、よりスムーズにコミュニティ・スクールの導入に移行できる環境づくりに取り組む。 ・コミュニティ・スクールの導入に向けて、地域住民の方々が学校運営に参画していくことを学校全体として理解を深めていく支援を行う。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とつながるキャリア教育推進事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 5 防災教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	「宮崎市防災教育手引書」を活用した授業を実施した学校の割合 【学校教育課】	86.3%	90.9%	89.0%	95.8%	100.0%	防災教育に関連する授業の実施状況を見る指標
2	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 【学校教育課】	60.2%	52.5%	53.4%	51.4%	100.0%	地域と連携した防災訓練の充実度を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「教育活動全体を通じた防災教育の充実」

防災教育の基礎となる知識・技能、思考力・判断力、自然災害時において主体的に行動しようとする態度およびボランティア精神等を育む防災教育を推進するために、より一層「宮崎市防災教育手引書」を活用した授業の充実を図ります。

また、校内における研修を充実させるとともに、NPO等の外部講師を招聘した研修や、外部機関における専門的な研修会等を有効に活用することにより、教職員がより実践的な知識や技能を習得できるように努めます。

所管課	学校教育課 / 教育情報研修センター / 企画総務課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防災主任を対象とした研修会の開催等により、「防災教育手引書」を活用した授業の実施率は年々上がっている。 ・学校における防災訓練は、内容や回数など工夫して実施されている。 ・東日本大震災の被災者である宮城県山元町の中学生と本市中学生の相互交流や、学校管理者などを対象とした防災セミナーの実施により、教育活動全体を通じた防災教育の充実に順調に取り組んでいる。 ・防災教育の基礎となる知識・技能、思考力・判断力、自然災害時において主体的に行動しようとする態度およびボランティア精神等を育む防災教育を推進するために、防災主任を対象とした研修会を実施した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育に関する学習内容の年間指導計画への明確な位置付けを図るとともに、教職員全員へ防災教育に関する学習内容の意識付けを図る必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会のみならず、校長会等の機会を通じて、年間指導計画に位置付けた「防災教育手引書」を活用した授業実践についての啓発を図る。 ・防災主任を対象とした研修の中で先進的な取組の実践例を紹介し、各学校の実態に応じた取組を共有する場を設定する。 	
施策推進のための関連事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災主任を対象とした、防災教育に関する研修会の実施 ・学校安全総合支援事業を通じての取組を実施 ・各学校における防災教育・防災訓練の実施 ・各学校による地域と連携した防災訓練の実施
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業
	企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・たちあがろう未来を担う中学生交流事業

今後の展開 「学校と地域が連携した防災訓練の実施」	
<p>家庭や地域と連携して、防災訓練の取組を推進します。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が学校に児童生徒を迎えにくる引渡し訓練 ・児童生徒が地域の方々に声をかけながら共に避難する合同避難訓練 ・学校が避難所になることを想定した避難所運営に関する訓練 ・地域の人材を活用した、避難場所や避難経路を確認するための図上訓練 ・地域の実態にあった避難マニュアルの作成および見直し 	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域と連携して、防災訓練の取組を推進するために、防災主任を対象にした研修会を実施した。 ・地域や近隣の保育園・幼稚園と合同で防災訓練を実施した学校もあり、取組の広がりが見られた。 ・地域が主体となって、避難所運営の訓練を実施し、児童生徒が積極的に参加した地域もあった。 ・市長部局と連携して避難所運営を整備した地域もある。
課題	<p>・「災害はどこで起こるのか分からないという視点に立った、地域と合同での防災訓練の推進」、「学校が避難所になることを想定した教職員の役割分担等の整備」、「防災主任会等を活用し、運営方法や訓練の啓発」、「市危機管理課等と連携した、避難所運営や計画の整備・実用化」の必要がある。</p>
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情にあわせた避難マニュアルになっているのか、見直しを行う。 ・学校と地域が連携した防災訓練の実施について、防災主任の研修会や、校長会等の機会を通して周知する。 ・コミュニティ・スクール化に伴い、地域の課題として議論を進める。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における防災教育・防災訓練の実施 ・学校安全総合支援事業を通じた取組を実施

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 6 体験活動の推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	ボランティア体験活動参加者数 【生涯学習課】	64人	110人	181人	59人	80人	教育委員会が主催するボランティア体験活動 ¹ に参加した人数により事業の成果を見る指標
2	自然体験活動参加者数 【生涯学習課】	1,054人	858人	778人	717人	1,100人	教育委員会が主催する自然体験活動 ² に参加した人数により事業の成果を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「ボランティア体験活動の支援」

子どもたちが社会貢献への意識を高め、将来の地域福祉の担い手として活躍するためのきっかけづくりとなるよう、福祉、環境などの関係部局や関係機関と連携し、ボランティア体験の情報やその活動の場を提供します。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	・子どもたちに高齢者施設や保育園での読み聞かせ体験や、市障がい者スポーツ大会にボランティアとして参加する機会を提供した。 ・関係団体と連携して、年1回(7月上旬)体験活動に関するイベント情報紙を発行し、様々な体験活動に関する情報を提供した。
課題	読み聞かせ体験活動とバリアクラッシュ MIYAZAKI への参加のみとなり、他の分野のボランティア活動の支援には至っていないため、事業のあり方について検討する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	子どもたちを対象としたボランティア活動の実施状況及びニーズを把握した上で、他関係団体との連携によるさらなる機会提供について検討する。
施策推進のための関連事業	・子ども体験ボランティア活動支援事業

今後の展開 「自然体験活動の支援」

子どもたちが、社会性や豊かな心を育むことができるようにするため、自然に触れ合う機会や学習の場を提供し、関係部局や関係団体との連携を図りながら自然の中でさまざまな体験活動を企画します。

所管課	生涯学習課 / 文化財課	
展開の進捗状況	・関係団体と協力しながら、自然体験活動を企画・運営するなど、子どもたちに対する「自然体験活動の支援」は図られている。	
課題	・参加者数が減少傾向にあることから、活動内容については、子どもたちがより興味を持つような内容を検討するとともに、参加しやすい日程に設定するなど見直す必要がある。	
課題を踏まえた次年度以降の展開	・関係団体と協議し、子どもたちが宮崎の自然や異なる学校・年齢の子どもと触れ合うことで、子どもたちの生きる力を育むとともに社会性の向上に繋がるような内容を検討していく。	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	・子どもの自然体験活動推進事業
	文化財課	・歴史資料館管理運営事業

1 教育委員会が主催するボランティア体験活動 「小・中学生の読み聞かせボランティア体験活動」、「市障がい者スポーツ大会」でのボランティア体験活動。

2 教育委員会が主催する自然体験活動 「砂の造形コンクール」、「わくわくドキドキ自然体験」、「宮崎の自然と遊ぼう」

今後の展開 「芸術・文化体験活動の支援」	
芸術や文化などの「わざ」に秀でた指導者による体験学習の授業の機会を提供します。	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	・本市ゆかりの指導者の各学校への派遣は、各学校から好評である。
課題	・令和元年度は実施校、派遣回数ともに減少しており、本事業を利用する学校も限定的になっている。より多くの学校に利用してもらうために学校現場のニーズを把握していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・学校のニーズを把握しながら、より活用しやすい事業となるよう検討する。
施策推進のための関連事業	・ふるさと文化学習支援事業

今後の展開 「学習関連施設における体験活動の推進」		
学習関連施設では、施設の特徴を生かしながら、子どもたちの「創造性」を培うことができるよう新たな発想による事業の創造・拡充に取り組みます。		
所管課	生涯学習課 / 文化財課	
展開の進捗状況	・各学習関連施設において、専門性を持った職員を配置することにより、施設の特徴を生かしたイベントや講座の企画に取り組んでおり、入場者数の維持が図れている。	
課題	・各学習関連施設と各学校等の情報交換を行い、より有効な企画となるよう取り組む必要がある。	
課題を踏まえた次年度以降の展開	・情報交換を行う中で、子どもたちの「創造性」を掻き立てるような展示やイベントなどの拡充と学習関連施設での体験活動ができるよう検討する。	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	・科学技術館指定管理料 ・大淀川学習館指定管理料
	文化財課	・生目の杜遊古館管理運営事業 ・歴史資料館指定管理料 ・安井息軒記念館指定管理料

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 7 家庭および地域の教育力の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	児童子育て講座実施校数 【生涯学習課】	42校	35校	35校	37校	48校	児童子育て講座を就学时健康診断の際に実施した小学校の数により、保護者の研修機会の充実の度合いを見る指標
2	家庭教育学級登録者数 【生涯学習課】	3,252人	3,238人	2,755人	3,373人	3,560人	家庭教育学級に登録した保護者数により、保護者の研修機会の充実の度合いを見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「保護者への研修機会の提供」	
<p>家庭の教育力の向上を図るため、より多くの保護者が子育てに関する認識を深め、子育てに関する悩みや問題を解決できるよう、社会情勢の変化に対応しながら、子育てや家庭教育に関する講座の充実を図ります。</p> <p>さらに、宮崎市 PTA 協議会と協力し、各種研修会により保護者が子育て等について考え、交流できる機会を提供していきます。</p>	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級生を固定制から受講枠オープンも可能としたことにより、学習機会を幅広く提供できている。 ・PTAとは情報交換などを随時行いながら連携をとれているため、今後も委託業務も含めたさらなる連携を図っていききたい。
課題	・家庭教育学級については、趣味的な内容の講座が多く見受けられるため、事業内容の整理が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・目的に沿った事業を実施できるよう関係団体との連携を検討しながら、家庭教育学級のあり方を検討していく。
施策推進のための関連事業	・家庭教育事業 ・成人教育推進事業

今後の展開 「社会教育関係団体との連携推進」	
<p>地域ぐるみで家庭における教育の支援や子どもたちの成長を見守ることができるよう、社会教育関係団体と連携し子どもたちや保護者が地域で活動できる場を提供していきます。</p>	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への支援を行うことで、子どもや保護者が地域で活動出来る場や、子ども・保護者の育成の機会を提供できている。 ・リーダーや育成者等の研修及び子どもの自然体験活動支援事業については、社会教育関係団体に事業委託を行い、運営について協議を行うなどの連携がとれており、参加者数も増えている。 ・婦人会については、平成30年7月に発足したばかりの連合会及び各地域の連絡協議会において、研修会や子育て支援等の活動を行っている。
課題	・子どもの生活リズムの変化等により、会員数が減少傾向にあることから、社会教育関係団体活動が縮小・衰退する恐れがあるため、加入促進につながるよう、団体へ助言するとともに、活動内容の周知をしていく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・活動内容の充実に向けて社会教育関係団体と協議するとともに、市広報誌に団体について特集記事で掲載するなど、活動の支援や周知に努める。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体教育推進事業 ・子どもの自然体験活動支援事業 ・子ども会関係活動事業 ・成人教育推進事業

今後の展開 「人権教育の推進」	
人権尊重の意識向上を図るため、啓発活動や研修機会の提供に努めます。	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の教育研修会の開催を宮崎市 PTA 協議会に委託し、市内 7 5 校において人権尊重の意識向上を図ることができている。 ・公民館講座開講式等で人権に関する講話を行うなど、機会を捉えて人権啓発を推進している。 ・人権ポスター作品募集及び作品展示を行い、人権啓発につなげることができている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育研修会については、参加者が少ない傾向であるが、講座内容によっては多数の参加もある。研修の企画方法やニーズの把握等について協議する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育研修会については、講座参加者を対象としたアンケート結果を活用した企画を行うことなどについて助言していく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 8 食育の推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	KPI 朝食を食べる児童 生徒の割合 【保健給食課】	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	朝食の摂取状況に より、健全な食習慣 の定着の度合いを見 る指標
		95.5%	95.6%	95.6%	95.5%	98.0%	
		中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	
		95.2%	95.1%	93.7%	94.4%	98.0%	

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「学校における食育の充実」

食に関する指導の全体計画および年間指導計画を活用し、給食の時間に加えて、学校の教育活動全体において各教科等の指導内容や方法を生かしつつ、教科横断的に関連付けた体系的な食育の推進を図ります。また、栄養教諭や学校栄養職員を中心としながら、学校全体として、教科や特別活動等における食に関する学習環境の整備を推進していきます。そのための適切な指導助言や参考資料等の提供など積極的な支援を行います。

所管課	保健給食課 / 学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特色ある取り組みにより、児童生徒及び保護者の意識は高まっている。 ・各学校において、親子料理教室や校内展示、発表段階に応じた弁当の日の取組みがなされている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が未配置の学校においては、食に関する学習の機会が少なくなるため、関係教職員との連携を具体的に図るなど、発展的な指導ができるよう学習整備を行う必要がある。 ・児童生徒の発達段階に応じた年間計画のもと、食育に関する指導を行っていく必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導をより効果的に推進していくため、栄養教諭等未配置校に対して隣接する栄養教諭等配置校との連携を進める。 ・栄養教諭や養護教諭等とも連携を図りながら、弁当の日の充実や発達段階に応じた食に関する授業を展開する。 	
施策推進のための関連事業	保健給食課	・食育推進事業
	学校教育課	・体力向上プランにおける食育の位置づけ

今後の展開 「食育を家庭へとつなげる取組の推進」

給食献立表や給食だより等の配付により、栄養のバランスや規則正しい食習慣を身に付けることの大切さについて一層周知・啓発を図ります。また、親子料理教室や宮崎県が推進している「弁当の日」の取組を支援するなど家庭と連携した食育を推進します。

所管課	保健給食課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に対して、給食献立や給食だよりを毎月配付し、栄養バランスや規則正しい食習慣を身に付けることへの周知・啓発に取り組んでいる。 ・親子料理教室や弁当の日において、家庭と連携して取り組んでいる。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭への食に関する知識の普及啓発を行うため、栄養バランスや規則正しい食習慣を身に付けることの大切さを広く周知する必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が実践力を培いやすい環境を整えていくために、今後も食育推進に関する費用助成や、食育だよりによる保護者への食に関する情報の発信に取り組む、実施数の増加に向けて働きかけを進める。 	
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業 	

今後の展開 「学校給食を活用した食育の推進」

給食の時間における指導を充実させることは、食育を推進するうえで極めて重要です。中でも、行事食や郷土料理などを献立に取り入れ、一口メモ（給食時間放送用資料）にて紹介することは、子どもたちに地域の産業や文化への関心をもたせたり、生産者に対する感謝の気持ちを抱かせたりするなど教育的効果があることから、学校給食を「生きた教材」として活用した食育の推進を図ります。

また、「ひむか地産地消の日」を設定するなど、宮崎の食材を活用しながら、児童生徒の食に対する関心を高める取組を行います。

所管課	保健給食課
展開の進捗状況	・児童生徒の食に対する関心を高めるために、毎月15日を「食育の日」、毎月16日を「ひむか地産地消の日」と設定し、やまいき黒皮かぼちゃや完熟きんかんを取り入れた献立を提供する取組を行っている。
課題	・行事食や郷土料理を提供しているが、使われている食材の栄養面や料理の歴史的文化等においての知識の普及を図る必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・より多くの地場産物や郷土料理を献立に取り入れ、一口メモや食育だよりにて情報を発信することにより、食に関する指導の生きた教材としての効果を一層高めていく。
施策推進のための関連事業	・食育推進事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 9 生涯学習機会の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1	KPI 公民館講座の受講者数 【生涯学習課】	10,894人	9,127人	9,084人	8,772人	11,320人	公民館講座の受講状況を見る指標
2	KPI 生涯学習活動による公立公民館等の利用者数 【生涯学習課】	395,614人	408,332人	395,148人	360,145人	411,000人	生涯学習活動を目的とした公立公民館等の利用状況を見る指標
3	KPI 生涯学習ボランティア指導者による出前講座の参加者数 【生涯学習課】	9,218人	11,746人	11,405人	9,537人	9,600人	市民の自発的な学習活動状況を見る指標

KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「公立公民館等の魅力の創出」

ア 子どもや若い世代に配慮した講座の充実および情報発信

子どもや若い世代のライフスタイルに配慮した講座内容の企画や開催日を設定するとともに、地域まちづくり推進委員会、社会教育関係団体、および地域内の生涯学習関連施設等が開催するイベントとの調整を行いながら、これらの世代の目線に立った参加しやすい講座の充実を図ります。

また、子どもや若い世代による公立公民館等の利用を促進するため、公立公民館等で行われている事業や講座について効果的な情報発信を行うとともに、生涯学習フェスティバルなどでの学習成果を発表する場の提供も行います。

イ 魅力あるまちづくり講座の充実

各地域には固有の歴史や文化、慣習など、さまざまな地域の資源があります。

地域内の名所を訪ね地域の歴史を学ぶ講座や、地域の課題解決に向けた講座を企画するなど、まちづくり関係団体等と連携しながら、地域の方々が幅広く参加できる講座の開催に取り組みます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	・各公立公民館等へのヒアリング等を実施しながら、幅広い世代が興味を持つことのできる講座内容となるよう取り組んでいる。
課題	・生涯学習情報誌については、内容をリニューアルし幅広い世代に興味を持ってもらうよう工夫しているが、より市民ニーズにあった情報発信及び情報収集が求められる。
課題を踏まえた次年度以降の展開	令和2年度は、市民アンケート等を実施し、より効果的な講座情報の発信を行えるよう取り組む。
施策推進のための関連事業	・公立公民館等学級講座開設事業 ・中央公民館管理運営費 ・生涯学習情報誌作成事業

今後の展開 「市民の自発的な学習活動に対する支援の充実」

自主グループ¹が、自主的、主体的かつ継続的に社会教育活動が行えるよう、公民館において学習の場を提供します。

また、市民の自発的な学習意欲を喚起し、市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実や学習機会の場を提供するとともに、ボランティア相互の交流や連携などを促進するための生涯学習環境の整備を図ります。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	・夢創り人の派遣は好評だが、令和元年度に実施した講座謝金の初回無料枠縮小の影響で申し込み数及び参加者数が減少したと考えられる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月にキャンセルが相次いだ。
課題	・派遣に伴う経費について、市予算を上回る申込みを受けており、経費負担のあり方を検討する必要がある。(現在は、予算額に達した後は、申込者が負担している。)
課題を踏まえた次年度以降の展開	・引き続き生涯学習機会の提供と指導者の意識高揚に努めながら、講師派遣の経費について、公平性のある受益者負担となるよう検討する。
施策推進のための関連事業	・夢創り人活性化事業

¹ 自主グループ 主催講座終了後その年度内に、自主的に継続される自主教室以外のグループを指し、主として一定地域内(地区公民館は中学校区、中央公民館は市域)でもっぱらその団体の構成員の受益を目的とする社会教育活動を行う団体のことである。

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 10 高等教育機関等との連携推進

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R4年度 (2022年度)	
1 高等教育機関との 連携協定締結数 【企画総務課】	4	4	4	4	8	高等教育機関との 連携の状況を見る指 標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開 「大学などの高等教育機関等との連携による学校教育・生涯学習の充実」

学校や地域のニーズを再確認するとともに、ニーズに応じて、既存協定の見直しや新たな専門分野との連携策など、学校や地域にとって、大学などの高等教育機関等との連携した取組がしやすく、更に活発に行われるようにします。

また、専門の分野を備えた個別の高等教育機関等と新たに連携していくことで、学校教育や生涯学習の更なる充実を図ります。

所管課	全課
展開の進捗状況	・特別支援教育や英語学習の支援に関する学生ボランティア活動や、不登校傾向にある児童に対する学習支援、公民館講座や教職員研修などへの講師の派遣依頼等、大学との連携は図られている。
課題	・協定を締結して一定期間が経過しており、現在の協定の内容と小中学校が今必要としている支援に不足がないか、再確認を行う必要がある。 ・学校教育支援だけでなく、生涯学習の推進のため市民のニーズも併せて把握する必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	・学校教育や生涯学習の充実を図るために、小中学校や市民のニーズを把握するとともに、大学等にもメリットのある連携の在り方の検討を行う。 ・学校における働き方改革などの観点からも、学校現場における学生ボランティアの受入をより一層進めていく。また、教員を目指す学生が卒業後不安なく教壇に立てるよう、教員の業務に対する理解や、児童生徒とコミュニケーションを図る機会を提供していく。 ・令和2年度のタブレット導入事業に関して、教職員向けにタブレットの活用を含めた、ICT活用に対する助言を受けることとしている。
施策推進のための 関連事業	・ヤングアシスタント派遣事業（県と連携して実施） ・学生ボランティアによる英語学習アシスタント活動 ・特別支援教育学生ボランティア派遣事業 ・別室登校をしている児童への学習指導や悩み相談等の支援 ・教職員研修運営事業 ・公民館学級講座開設事業

(2) 第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか新たに取り組むべき重点項目

学校における働き方改革の推進	
所管課	企画総務課
【背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化・多様化する中で、新学習指導要領の確実な実施など、学校に求められる役割は拡大してきている。 ・ 一方で、教師の長時間勤務が問題視されており、このことは、教師の心身の健康や子どもたちに対する教育活動の質への影響が懸念されることから、文部科学省は、各教育委員会に対し、学校における働き方改革を推進するよう求めている。 	
【取組状況】(検討・実施内容)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度は、保護者や地域の代表から構成する「宮崎市学校における働き方改革推進委員会」での議論を経て、令和元年12月に「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、時間外勤務の上限を、月45時間、年間360時間を超えないようにすることを定めた。併せて、「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」を策定し、具体的な取組をまとめた。 	
【宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン】	
計画期間 令和5年度末まで	
当面の達成目標 時間外勤務の時間が月80時間を超える教師をゼロにする。(令和2年度まで)	
本市における取組の視点と主な令和元年度の取組内容	
視点1 学校の業務改善 (専門スタッフによる支援体制の整備、弁護士活用による法律相談事業)	
視点2 中学校における部活動指導の負担軽減 (部活動指導員の配置、部活動の効率的な運営(活動時間・休養日の設定、大会見直し等))	
視点3 勤務時間と健康管理を意識した働き方改革の推進 (出退勤時刻把握、校長による面接指導、ストレスチェックの実施)	
視点4 家庭・地域との連携・協働 (市民への周知(市広報への掲載、HP)、関係団体説明、コミュニティ・スクール導入検討)	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が策定したアクションプランでは、市方針を達成するため、計画期間を令和5年度までとしている。また、当面の目標として、令和2年度までに「時間外勤務が月80時間を超える教師をゼロにする」ことを掲げており、教育委員会と学校が協力し、目標達成のため早急に取組を推進していく必要がある。 ・ 取組を進めるにあたっては、教育委員会と学校の取組について、広く市民に周知するとともに、保護者や地域団体にも、理解と協力をいただく必要がある。 	
【課題を踏まえた次年度以降の展開】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会の関連する業務について、その進捗を管理しながら、早急に取組を進める。 ・ 保護者や地域団体にも説明を行いながら、教師の長時間勤務改善に向けた取組について、理解と協力を求める。また、各学校に対しても、アクションプランに沿った取組を促していく。 ・ 客観的な計測による教師の時間外勤務の状況把握を行う。 	
【令和2年度の主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 登校時刻の設定 ・留守番電話設置による時間外連絡対応の体制整備 ・校務支援システムの導入 ・ 学校施設内の開錠・施錠対応の分散化 ・保護者、地域住民、関係団体等への周知 ・ 帰国・外国人児童生徒のサポート ・学校の管理職への研修 	

(3) 教育委員会が管理・執行する事務を教育長に委任する事務等に関する会議での意見

基本目標1 学校教育の充実

- ・これまで、学校支援訪問を実施して、情報収集や改善に向けた支援を行っているところがあるが、コロナ禍においては、学校支援訪問は難しく、何らかの方法で補っていかねばならない。
- ・教育委員会が、各学校のリーダーに対して実施した研修を、リーダーがそれぞれの学校で広げていく、そういった校内研修等への支援が必要である。
- ・若い教員が増えている中においては、教員への研修だけではなく、教員が悩み事を相談できるようつながりづくりも必要ではないか。
- ・「いじめに関する取組の充実」については、「いじめ防止対策推進法」に則った対応を学校が取らなければ、訴訟問題に発展する可能性がある。法第23条で規定する措置が、各学校におけるいじめ防止基本方針では抽象化されていることが多い。
「課題を踏まえた次年度以降の展開」で、「各学校におけるいじめ防止基本方針が形骸化していないか、～確実に把握し改善を図る」とあるが、これが非常に重要である。ぜひとも、しっかりと取り組んでいただきたい。各学校がいじめ防止基本方針を掲げ、それに則った対応をしているということが、何かあった場合のエビデンスとなる。よい内容が書かれていると感じる。

基本目標2 教育環境の充実

- ・移動図書館や配本サービスは、本を身近に感じられるなど、とてもよい取組である。
- ・できなかったことはもちろんであるが、できたことももっとアピールするべきであり、工夫して改善されたことについては、きちんと表現をするべきである。
- ・教職員の資質向上は保護者の立場では、今後更なる改善が必要であると考え。保護者と先生方の距離感が少しあると感じており、メンタルヘルスや働き方改革などを踏まえたうえで、十分な協議が必要と感じる。若手の先生方、すべての先生方が楽しく学習指導、授業力の向上に取り組めるよう保護者も協力したい。
- ・共働き世帯が多くなっている現状で、子どもたちの居場所作りについて、地域と保護者も更なる連携をはかりながら、しっかりと考え、取り組みたい。
- ・学校施設については、耐震改修や、トイレの洋式化、老朽化に伴う修繕等長期的な計画性を持って整備を行っていただきたい。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

- ・子どもたちがより興味や関心をもてる内容となるよう工夫しながら、郷土の偉人を広めていくような取組をぜひ続けて欲しい。
- ・子どもたちが郷土芸能を学ぶための授業があったり、公民館活動の中に、子どもと大人が学びあえるような講座活動があったりと、地域の伝統を子どもと大人が学びあえる機会があれば、生涯学習という意味でも、より深く地域とのつながりが出てきて、地域コミュニティの活性化にもつながっていく。
- ・コロナ禍で人と人とのつながりが課題になっている中で、こういった子どもたちと地域の方々との関わりは、とても大事なことであり、防災等にもつながってくる。
- ・これからの時代は、地域・家庭・学校が連携し、防災教育・災害に対応できるまちづくりが必要になってくる。これまでの取組の良い所は継続し、時代に沿ったものを柔軟に取り入れて欲しい。

第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか新たに取り組むべき重点項目

- ・社会の変化に伴い、課題が複雑化、多様化する中で、先生方の勤務状況や、部活動の在り方、家庭・地域との連携等、学校現場の現状や意見をしっかりと把握し、改善に向けた取組を期待する。簡単ではないが、段階的な改善が望まれる。

4 宮崎市教育委員会の総合評価

(1) 全体を通しての会議での意見

- ・この報告書はあくまで結果であって、この報告書をまとめあげるために、課内や所管課間で協議を行ったりする、そのプロセスに一番の意義がある。そういったことを意識して、今後の取組に生かしていただきたい。
- ・今年度は非常に厳しい状況の中、前例のないものに対して、一つ一つ細やかに対応していかなければならない状況である。報告書の中にも「連携する」という言葉がたくさん出てきており、教育委員会が一丸となって取り組んでいると感じる。この厳しい状況がしばらく続いていくと想定し、様々な問題に対してリスク管理を意識し取り組んでいただきたい。
- ・今年度はコロナウィルスの影響で、私たちのこれまでに経験したことのない状況となっており、この難局を乗り切るために、教育委員会・先生方と保護者、地域との連携を更に強化し子どもたちの住みよい環境と学校教育の充実に向け協力していきたい。

(2) まとめ

教育委員会では、令和元年度は、ここまでの資料で示してきたように、教育長・教育委員・事務局が連携し、第4次活性化プランの下、積極的な活動と、第二次宮崎市教育ビジョンに掲げる各種施策の推進に取り組んでまいりました。

その中でも、特にこれまでの取組を大きく前進させるものとして、新学習指導要領の完全実施に向けた外国語指導助手（ALT）の全中学校への配置や、地域とともにある学校づくりを推進し、学校運営の改善をはかるためのコミュニティ・スクール制度の構築などに取り組んでまいりました。

一方で、社会情勢の変化により、様々な教育的課題が前進した年でもありました。本市においても、児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、普通教室への空調設備の整備に着手し、全中学校と小規模の小学校への整備を完了させるとともに、国のGIGAスクール構想のもと、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークの環境整備に着手するなど、積極的に環境整備に取り組みました。さらにGIGAスクール構想に先駆け、経済産業省の「未来の教室キャラバン」を誘致し、現場の教員らと「これからの学びの変容」について情報共有にも努めました。

また、平成30年度から「第二次宮崎市教育ビジョン」に掲げる施策の他に、重要施策として、「学校における働き方改革」を推進するための取組を進めており、令和元年度には、「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」及び、「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」を策定し、具体的な取組をまとめ、部活動指導員の配置やストレスチェックの実施、また弁護士による法律相談体制の構築など、できることから順次取り組んでいます。

こうした取組を推進してきた中で、折しも、本年3月から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための、全国の小中高校と特別支援学校の一斉休校措置がなされ、本市においても5月まで休校としたところです。今後も当分の間は、社会全体が新型コロナウイルス感染症とともに生活していかなければならない状況が続くことが予想され、これまでに前例のない事態への対応に迫られることが考えられます。

今回の休校は、どのような環境下にあっても、子どもたちの学びを止めないために、様々な教育的課題の解決に取り組みながら、学びの環境を整えていく必要があることを強く感じさせられた期間ともなりました。

私たち教育委員会は、「第二次宮崎市教育ビジョン」を推進しながら、社会の変化に伴う新たな教育上の課題をしっかりと把握し、教育ビジョンに掲げていない施策への取組やビジョンに示す方向性の見直しを図るなど、臨機応変かつ積極的に対応していく必要があると考えています。

以上のことから、宮崎市教育委員会においては、引き続き、「第4次宮崎市教育委員会活性化プラン」の下、教育長・教育委員・事務局が一丸となって、知恵を出し合いながら課題の解決に取り組むとともに、この「点検・評価」を教育ビジョンの単なる進捗確認にとどめることなく、次の施策につなげるためにも、実りあるものとなるよう真摯に取り組んでまいります。

宮崎市教育委員会点検・評価会議設置要綱

(設置の趣旨)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第26条、及び宮崎市教育委員会事務委任規則第2条第13号に係る点検・評価を実施するため、宮崎市教育委員会点検・評価会議を設置する。(以下「点検・評価会議」という。)

(所掌事務)

第2条 点検・評価会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する事項。
- (2) 点検・評価報告書の作成に関する事項。
- (3) 点検・評価結果の議会報告及び公表に関する事項。
- (4) その他点検・評価に関する事項。

(組織)

第3条 会議は、教育長及び教育委員会委員をもって組織する。

- 2 会議の開催にあたっては、地教行法第26条第2項の規定に基づき学識経験を有する者2名の参加を求め、知見の活用を図る。
- 3 会議の会長には教育長をもって充てる。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集し議長となる。

- 2 会長が不在のときは、教育長職務代理者が職務を代理する。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、宮崎市教育委員会企画総務課とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、宮崎市教育委員会により決定する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月12日から施行する。